

公私立大学の設置認可に係る審査意見

令和2年度開設予定の大学等の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする答申がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※ 大学等の設置(平成30年10月申請、1. ～3.)・・・全体計画審査(平成30年12月)及び第一次専門審査(平成31年4月・令和元年5月)における意見
学部等の設置(平成31年3月申請、4. ～9.)・・・第一次専門審査(平成31年4月・令和元年5月)における意見

1.【大学を設置するもの:2校】

1	私立	湘南鎌倉医療大学		1
2	私立	名古屋柳城女子大学		6

2.【専門職大学を設置するもの:3校】

1	公立	静岡県立農林環境専門職大学		11
2	私立	東京国際工科専門職大学		18
3	私立	びわこリハビリテーション専門職大学		26

3.【専門職短期大学を設置するもの:1校】

1	公立	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部		50
---	----	--------------------	-------	----

4.【学部を設置するもの:9校】

1	公立	新潟県立大学	国際経済学部		56
2	私立	駿河台大学	スポーツ科学部		58
3	私立	共立女子大学	ビジネス学部		60
4	私立	岐阜医療科学大学	薬学部		62
5	私立	修文大学	医療科学部		64
6	私立	摂南大学	農学部		67
7	私立	武庫川女子大学	経営学部		75
8	私立	広島国際大学	健康スポーツ学部		78
9	私立	第一薬科大学	看護学部		81

5.【短期大学の学科を設置するもの:1校】

1	私立	大手前短期大学	歯科衛生学科		84
---	----	---------	--------	-------	----

6.【学部の学科を設置するもの:1校】

1	私立	四日市看護医療大学		86
---	----	-----------	-------	----

7.【 大学院を設置するもの:2校 】

1	私立	日本薬科大学大学院		88
2	私立	京都美術工芸大学大学院		91

8.【 研究科を設置するもの:4校 】

1	私立	日本福祉大学大学院	看護学研究科		94
2	私立	四天王寺大学大学院	看護学研究科		97
3	私立	兵庫大学大学院	看護学研究科		99
4	私立	松山大学大学院	法学研究科		103

9.【 専攻設置又は課程を変更するもの:8校 】

1	公立	静岡県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻		105
2	私立	北海道科学大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻		106
3	私立	帝京科学大学大学院	医療科学研究科柔道整復学健康ケア専攻		108
			医療科学研究科総合リハビリテーション学専攻		110
4	私立	日本体育大学大学院	保健医療学研究科運動器柔道整復学専攻		112
5	私立	立命館大学大学院	薬学研究科薬科学専攻		114
6	私立	同志社女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻		116
7	私立	大阪医科大学大学院	医学研究科医科学専攻		117
8	私立	関西国際大学大学院	看護学研究科看護学専攻		119

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立
大学名	湘南鎌倉医療大学
学部等名	看護学部看護学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1.	＜人材養成像、ディプロマ・ポリシー、教育課程との対応関係が不明確＞ 人材養成像について、ディプロマ・ポリシーや教育課程との対応状況が不明なため、以下のとおり適切に対応すること。 (1) カリキュラムマップが作成されているが、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが具体的に教育課程上のどの科目に対応しているかが不明確なため、これを踏まえた教育課程編成の考え方を明確に説明すること。 (2) 人材養成像やディプロマ・ポリシーにおいて、「幅広い教養」を掲げているが、基礎教養科目に配置されている理数系の科目が少ないため、ディプロマ・ポリシーに照らして適切に改めること。 (3) 人材養成像に、「地域で暮らす人々への健康支援・生活支援に積極的にかかわり貢献できる」とあるが、例えば「公衆衛生学」や「疫学」は選択科目となっているなど、人材養成像に対応した教育課程となっているか疑義がある。本学における必修科目と選択科目の設定の考え方を明確にした上で、これら2科目を選択科目とする妥当性を説明するか、適切に改めること。なお、「公衆衛生学」については、科目内容に照らすと、「専門基礎科目」に配置すべきと考えられることから、適切な科目区分に変更すること。 (4) 「体験学習」については、ディプロマ・ポリシーに「人間として必要な他を思いやる豊かな人間性、幅広い教養、倫理観、生活能力、マナーを身につけている」と掲げられているが、科目の到達目標に本内容が位置付けられていないことから、到達目標や科目内容を適切に改めること。	是正事項
2.	＜アドミッション・ポリシーと選抜方法の対応関係が不明確＞ アドミッション・ポリシーにおいて、「看護学を学ぶために必要な基礎学力を有している人」との項目を掲げているが、「必要な基礎学力」の基準が示されていないため、これを示した上で、アドミッション・ポリシーに照らして「必要な基礎学力」をどのように入試において測定するのか、入学後に各授業科目を履修するに当たり必要な基礎学力をどのように担保するのかについて留意しながら明確に説明すること。なお、必要に応じてリメディアル教育の実施体制を整備するなど学生の支援方策についても併せて説明すること。	是正事項
3.	＜選抜方法の詳細が不明確＞ 入学者選抜方法について、指定校推薦・公募制推薦入学試験の募集人数があわせて45人とされているが、それぞれの選抜方法による募集人数の比率が示されていないため、アドミッション・ポリシーに照らした定員設定の考え方も含めて明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見

審 査 意 見		
	【教育課程等】	
4.	＜教育課程の体系性について＞ 本学の教育課程について、人材養成像やディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程が体系的に設定されているか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。 (1) 4年次前期に履修する「感染症と看護」について、授業科目の概要において「感染とは何かの基本を理解し」といった記載が見られるなど、1年次に開講される「病原微生物学と感染」、「基礎看護学援助論Ⅱ」等の内容と重複しているか疑義があるため、本科目のシラバスを明示した上で、配当年次を踏まえた科目内容となっているか明確に説明するか、適切に改めること。 (2) 「チームケア概論」については、大半の実習科目が終了した4年次後期に開講されていることから、本来期待される教育効果が見込めるものか疑義があるため、シラバス等を明示した上で、実習後に行う科目としてふさわしいか説明するか、必要に応じて、配当年次や科目内容及び科目区分を改めること。 (3) 「フィジカルアセスメントの実践」について、シラバスの授業の概要では「すでに修得した知識・技術をもとに、的確な判断力・実践力をもって看護の実践ができる応用力を修得」との「統合科目」の趣旨に合致する科目内容であると見受けられることから、科目区分を適切に改めること。 (4) 「情報リテラシー入門」の科目内容について、単にパソコンの基本操作や基本的なソフトウェアの活用方法を学習する内容に見受けられ、大学教育としてふさわしい内容・水準とは認められないため、科目内容を是正すること。	是正事項
5.	＜GPA制度及び保健師課程の選抜基準が不明確＞ 成績評価について、学則上は「秀・優・良・可・不可の5種をもって表し、可以上を合格とする」とあるが、成績評価のGPA(Grade point Average)制度との対応関係が不明確であるため、これらについて具体的に説明すること。あわせて、保健師課程の選抜基準について、「所定の既習科目のGPAが「2」以上であること」とあるが、この選抜基準が妥当であるか明確に説明するか、適切に改めること。	是正事項
6.	＜実習体制に関する説明が不十分＞ 臨地実習について、以下の観点が不明確であるため、適切に修正するとともに、各実習科目の具体的内容、実習を通じて習得しようとする具体的な知識・技能、学生の実習成果に対する評価方法・評価基準、具体的な実習場所をそれぞれ明らかにし、大学教育としてふさわしい内容であるか明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見

(1) ディプロマ・ポリシーに、「他職種連携において看護の専門的役割が果たせる」とあるが、「成人看護学実習Ⅰ」、「在宅看護学実習」については、実習内容の一部が単なる見学にとどまっていると見受けられる。そのため、「看護の専門的役割が果たせる」能力をどのように担保するか明確にし、必要に応じて科目内容を修正すること。

(2) 実習グループの編成は、「学生は原則5名編成とし、1グループには原則1名の教員又は助手を配置」とあるが、「精神看護学実習」、「老年看護学実習Ⅰ」のうち、一部の実習グループでは、学生5名に対し、1名の教員又は助手が配置される計画となっていない。当該グループにおいては、実習の質の担保への疑義や過度な教員負担が懸念されるため、グループ編成の妥当性を説明するか、適切に改めること。また、全実習科目の「実習科目別の教員配置表」については、具体的な実習場所について、施設単位でなく病棟単位で明示すること。

(3) 保健師課程の「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」について、実習指導者の配置体制の説明がないため、明確にするとともに、実習の質を確保するための措置について説明すること。

(4) 患者の個人情報保護の観点から、「実習における個人情報の取り扱いに関する注意事項」について、個人情報保護における学生の具体的な遵守事項に実習期間中のSNS利用に関する注意喚起・指導に関する記述を追加すること。

【教員組織等】

- | | | |
|----|--|------|
| 7. | <p>＜設置計画の一層の充実＞</p> <p>教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p> | 改善事項 |
|----|--|------|

【名称、その他】

- | | | |
|----|--|------|
| 8. | <p>＜大学名称の妥当性が不明＞</p> <p>本学が設置を予定しているのは、看護学部看護学科のみであり、大学名称に「医療」を冠する妥当性が不明であることから、このことについて明確に説明すること。</p> | 是正事項 |
|----|--|------|

- | | | |
|----|--|------|
| 9. | <p>＜講義室の収容能力が不明確＞</p> <p>講義室の収容力について、大講義室を除く通常の講義室(100席)が3室整備されるとあるが、完成年度の収容定員400人に対して十分であるのか、試験実施に際して支障が生じないかの観点も踏まえて、妥当性について明確に説明すること。</p> | 是正事項 |
|----|--|------|

- | | | |
|-----|---|------|
| 10. | <p>＜施設が適切に配置されているかが不明確＞</p> <p>教員の研究分野によっては、教育研究のための実験を研究室以外の施設において行う必要が生じる場合があるが、共同実験室の利用方法や整備計画について示されていない。また、個人研究室については、専任教員のうち教授・准教授に配置されるところ、図面上の研究室数と整合していないように見受けられることから、十分な教育研究環境が確保されているか説明し、必要に応じて修正すること。</p> | 是正事項 |
|-----|---|------|

審 査 意 見		
11.	＜設備の整備状況が不明確＞ 設備の整備計画や整備予定の機械・器具の内訳が示されておらず、教育研究に十分な機械・器具が確保されているかが不明なため、これらを示した上で、妥当性を明確に説明すること。	是正事項
12.	＜図書の充実及び整備方針について＞ 整備予定図書の数量及び蔵書構成の質について、教育研究に十分な学術書・専門書が備わっているか疑義があるため、これらについて改めて検討し、必要に応じて適切に整備すること。あわせて、開学予定年度から完成年度までの毎年度の図書数の整備計画が示されておらず、教育研究の実施に影響がないか確認できないため、整備計画を示した上で、これが妥当であるかを説明すること。	是正事項
13.	＜図書管理システムの詳細が不明確＞ 図書館における図書の管理に当たっては、図書管理システムを整備するとあるが、詳細が不明確なため明確に示すとともに、当該システムが教育研究の遂行に当たって必要となる機能や内容を十分備えているかを説明すること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	湘南鎌倉医療大学
学部等名	看護学部 看護学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1の回答について】 <選択科目への変更理由が不明確> 「医療安全」の科目が必修科目から選択科目に変更されているが、その理由及び妥当性について説明すること。 2 【全体計画審査意見2の回答について】 <選抜方法の詳細が不明瞭> 本学の考える「必要な基礎学力」の基準は示されたものの、指定校推薦・公募制推薦入学試験において課される「基礎学力試験」の内容が依然として不明確であるため、内容について具体的に示した上で、その妥当性について説明すること。また、各推薦入学試験においては、その学力水準を担保するための要件を設けるのか、併せて説明すること。 【教育課程等】 3 【全体計画審査意見6の回答について】 <実習の評価方法に関する説明が不十分> 実習の評価に関し、以下の項目が不明瞭であることから、それぞれ説明すること。 (1)「看護学実習評価基準」として評価項目が示され、実習の評価は科目責任者が行うとの説明がなされているものの、成績の評価体制に関して科目責任者と実習指導者の役割分担が明確にされておらず、実習の評価方法が不明瞭であることから、このことについて説明すること。 (2)各看護学実習の実習評価基準は、「看護学実習評価基準」にある4つの視点(「対象の理解」、「看護の実際」、「連携」、「態度」)をもとに、各科目の到達目標を加味して作成するとされているが、看護学実習の各科目は、それぞれ段階的に展開されるものであることから、これら4つの視点を各実習科目に対しどのように適用し実習評価基準を作成するのか具体的に示しつつ、評価項目の設定の考え方について説明すること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	改善事項 是正事項 是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	名古屋柳城女子大学	
学部等名	こども学部こども学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1.	＜短期大学との違いが不明確＞ 既存の短期大学との違いについて、「短期大学と同様に、現場において活躍することのできる人間を送り出すことを目指している」とあるが、大学に求められる社会的使命は短期大学とは異なることからそれぞれの社会的使命や人材需要を踏まえた上で、人材養成像、3つのポリシー、教育課程、卒業後の進路について、大学と短期大学の違いを明確に説明すること。	是正事項
2.	＜人材養成像、3つのポリシー、教育課程との対応関係が不明確＞ 本学の特色として「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環による教育課程を掲げているが、詳細な考え方や、人材養成像、3つのポリシーに具体的にどのように反映されているかが不明確である。また、これらの教育は主として「専門演習・研究科目」で行うが、これらの科目をどのように体系的に学び、学びの循環を行うのかが不明確なため、カリキュラム・ツリー等も示した上で、これらについて明確に説明すること。	是正事項
3.	＜アドミッション・ポリシーと選抜方法の対応関係が不明確＞ 入学者選抜の方法について、一般入試に加え推薦入試やAO入試等の多様な入試を行うとあるが、それぞれの選抜方法において、アドミッション・ポリシーに照らして主としてどのような者を受け入れるかが不明確なため、各選抜方法を実施する目的も示した上で、明確に説明すること。	是正事項
4.	＜人材需要の動向等社会の要請が不十分＞ 保育所・幼稚園ニーズの試算を基に人材需要の動向等社会の要請について説明があるが、想定される卒業後の進路先の地域の人材需要がどれほどあるか不明確であるため、客観的なデータを基に想定される地域の人材需要について説明すること。	是正事項

審 査 意 見

	【教育課程等】 5. <教育課程の体系性に疑義> 本学の教育課程について、人材養成像やディプロマ・ポリシーを踏まえ、基礎から応用にかけて体系的に設定されているか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。 (1)専門教育課程の多くが選択科目となっているが、重要な科目は必修とすべきと考えられるため、適切に修正すること。その際、例えば専門発展科目の「保育者論」、「乳児保育Ⅰ、Ⅱ」、「特別支援教育Ⅰ、Ⅱ」、「教育課程論」や学外実習の科目は重要な科目と考えられるが、それ以外の科目についても網羅的に確認の上、修正すること。 (2)例えば「表現研究ⅠA、ⅠB、Ⅱ、Ⅲ」のように、科目名称が「A・B」や「Ⅰ・Ⅱ」となっているものの科目内容について、シラバス上でもそれぞれの科目の関係性、接続性が不明確なものがあるため、基礎から応用への体系的な学修内容となっているか網羅的に確認し、必要に応じてシラバスの内容も含めて適切に改めること。特に、「子ども学フィールドワークⅠ～Ⅲ」については必修の通年科目として設定されており、かつ各年次に渡り連続性をもって体系的に履修するよう設計されているため、体系性が明確になるようシラバスの内容を改めた上で、履修指導体制を明確にすること。 (3)「専門演習・研究科目」の「子ども研究ゼミナール」と「卒業研究」の関係性・接続性が不明確なため、それぞれを学ぶことでどのような教育効果があるかも踏まえて明確に説明すること。なお、「卒業研究」はシラバスの添付がないため、添付すること。 (4)履修モデルについて、開講科目を記載するのみでどの科目を履修するか不明であるため、履修しない科目は削除した上で履修科目が明確となるよう履修モデルを改めること。	是正事項
	6. <実習の計画が不明確> 実習の時期・期間・年間計画、実習の事前・事後の指導計画、巡回指導計画における教員の負担、成績評価の基準について、実習科目ごとの実習計画が示されておらず不明であるため、実習要綱等を明示した上でこれらについて明確に説明するとともに、実習科目に関する以下の内容についても、適切に対応すること。 (1)「保育実習Ⅰ（施設）」の実習先は障害を持つ成人の施設が多いが、保育・幼児教育の実習では乳児院や児童養護施設での実習を行うことが望ましいと考えられる。また、施設実習等で必要とされる技術・技能を学ぶ「介護技術演習」を開設するとの記載があるが、保育・幼児教育の実習のためには同技術・技能は必須ではないと考えられるが、人材養成像に照らして、これらの実習目的や効果、実習先としての妥当性を明確に説明すること。 (2)「幼児理解と教育相談」等、実習前に実施すべきと考えられる科目が実習後に配置されており、実習効果が十分上げられるよう事前事後学習が体系的に行われているか疑義があるため、これらについて科目ごとに明確に説明するか、必要に応じて改めること。	是正事項

審 査 意 見

7.	＜科目の内容が不適当＞ 「情報基礎Ⅰ」の科目内容について、単にパソコンの基本操作を学習する内容に見受けられ、大学教育としてふさわしい内容・水準とは認められないため、科目内容を是正するとともに、修正したシラバスも添付すること。また、「論文作成法Ⅰ」については、科目内容にパソコンの基本操作等の学習といった内容が含まれていることから、配当年次や単位数にふさわしい科目内容となるよう充実を図るとともに、科目名称についても、これを踏まえて必要に応じて適切に改めること。	是正事項
8.	＜シラバスの記載が不適当＞ (1)「保育内容指導法 健康」は免許取得のための科目として配置しているが、シラバスに「指導案の作成」に関する内容といった法令上必要な内容が記載されていないため、科目の内容を適切に改めること。 (2)「教育方法・技術」のシラバスには遅刻・早退は原則として計3回で欠席1回とみなすとの記載があり、「教育心理学」のシラバスには単位認定に関わる評価方法に「授業への参加」との記載がある等、複数のシラバスに「授業への参加」を以って評価すると見受けられるものがあり、適切な評価方法とは認められないため、単位認定の評価基準を改めるか、必要に応じてシラバスの記載を誤解のないよう改めること。 (3)「教育心理学」、「特別支援教育Ⅰ、Ⅱ」は演習科目として設定されているが、シラバスの授業内容が講義科目と見受けられる記載となっているため、シラバスの記載を適切に改めること。 (4)「子ども学フィールドワークⅠ～Ⅲ」のシラバスについて、授業科目の到達目標と授業内容が明らかでなく両者の関連性も不明確であるため、シラバスの記載を改めること。	是正事項
【教員組織等】		
9.	＜主要授業科目への専任教員の配置が不適当＞ 教育上主要と認める授業科目は原則として専任の教授又は准教授に担当させるものであるが、「専門発展科目」の多くは兼任教員のみが担当する教員配置となっている。人材養成像に照らして、必要な科目については専任の教授又は准教授に担当させるよう教員配置を改めること。なお、「乳児保育Ⅰ、Ⅱ」については、教育上主要な科目と考えられるため、専任の教授又は准教授を配置すること。また、「現代子ども学」、「教育原理」、「教育と社会」、「保育原理」、「保育者論」、「教育課程論」といった重要な科目について、完成年度前に定年を迎える教員が集中して担当することとなっており、教員負担や教員組織の継続性の観点から、教育研究上支障がないことを、後任となる教員の補充計画も示して明確に説明すること。	是正事項
10.	＜専任教員の負担状況が不明確＞ 本学の専任教員の多くは既設の短期大学の教員であり、実習を担当する教員をはじめとして短期大学の科目を兼任する場合は、教員負担が過度なものとなっていないか懸念があるため、本学と短期大学の教員配置計画を明確にし、本学以外の授業も含めた本学の専任教員の時間割を示した上で、教育研究が支障なく行えるかについて明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
	【名称、その他】	
11.	＜運動場を設けないことに代替する措置が不明確＞ 運動場用地の取得を行うことが困難であるものの、体育の授業は室内で行い、中庭も整備するとの説明はあるが、大学設置基準に規定する運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を講じているかが不明確であるため、これについて、幼児教育の特性も踏まえて、明確に説明すること。	是正事項
12.	＜資料の内容が不適當＞ 添付資料「成長し続ける保育者へ」で「専門技能演習」において修得する技能として「ピアノ技能」のみが掲げられているが、本演習において求められる専門技能はピアノ技能のみではないと考えられるため、誤解のない表現とするよう適切に改めること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	名古屋柳城女子大学
学部等名	こども学部 こども学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 【全体計画審査意見5の回答について】 <多文化共生に関する必修科目の設定について> 設置趣旨等が改められ、「多文化共生型保育の重要性を理解し、コミュニケーション力を含む高度な知識や能力を有した保育者」を養成する必要性が示されたが、そうした人材の養成にあたっては、教育課程においても多文化共生の理念を身に付けるための学修が必要であると考えられることから、多文化共生に関する科目を設定すること。また、当該科目については、大学設置基準第10条に定める主要授業科目であると考えられることから、科目の設定にあたっては、科目区分や配当年次、担当教員の配置にも留意し、履修モデルについてもあわせて適切に修正すること。 2 【全体計画審査意見6の回答について】 <補講等の実施体制について> 「実習計画表」及び「実習巡回指導計画表」によると、2年次後期に開講される「教育実習Ⅰ」及び「保育実習Ⅰ（保育所）」の実施期間において、「2年次開講科目は、実習期間中は休講となる。」とされているが、当該休講期間における学生の学習が保証されるような補講等の補充の体制について明らかにされていないため、このことについて明確にすること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 改善事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	公立	警告
大学名	静岡県立農林環境専門職大学	
学部等名	生産環境経営学部生産環境経営学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職大学としての設置の趣旨が不明確＞ 既設の農林大学校、新設予定の専門職短期大学との違いについて説明が抽象的で不明確なものになっているため、養成される人材像や教育課程を含めて具体的に説明し、専門職大学として設置する意義を明確にすること。	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが不明確＞ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容が抽象的なものになっているほか、カリキュラム・ポリシーは単に科目区分の説明になっているため、適切に修正した上で、養成する人材像に対応していることを具体的に説明すること。	是正事項
3	＜大学名称とディプロマ・ポリシー、教育課程の不整合＞ 大学名称に「環境」を冠しているが、本学の特色の説明やディプロマ・ポリシーに環境に関する具体的な記載がなく、教育課程としても十分な「環境」に関する学習が行われるか疑義があり、「環境」を用いる趣旨が不明確である。ディプロマ・ポリシー等における「環境」の位置付けや、体系的に「環境」を学ぶ教育課程であることを具体的に説明するか、適切に改めること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜履修形態が不明確＞ 履修モデルや卒業要件の記載からは、コース制のように特定の科目群の履修を求める計画を想定しているように見られるが、例えばコース制であれば、学生がいつコースを選択するのか、特定のコースに希望が偏った場合どのように対応するのかなど、具体的な履修の方策が明らかでないため、学生の履修がどのように行われるのか具体的に説明すること。	是正事項
5	＜科目の実施体制が不明確＞ 40名を超えて実施する科目について、教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができるかについて説明がないため、具体的に説明するか、適切に改めること。また、専門職短期大学と合同で実施する科目についてはそれぞれの学校種としての十分な教育水準が担保される授業計画であるか併せて説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
6	＜科目区分が不適切＞ シラバスを確認したところ、科目区分が不適切であると考えられる科目があるため適切に改めること。 (1)「情報処理基礎」、「情報処理応用」は基礎科目に配置することがふさわしいと考えられる。 (2)「経営実習Ⅰ、Ⅱ」は職業専門科目に配置することがふさわしいと考えられる。	是正事項
7	＜教育課程の体系性が不明確＞ 職業専門科目について、多くの理論系科目の開設はあるものの、本学の卒業要件では一部の科目しか履修が担保されていない。さらに、そのうち必修とされているものも、例えば、畜産分野の「家畜繁殖学」「家畜飼養学」のように、より重要と考えられる科目が必修とされていない。それぞれの分野の理論的な科目を十分に学ぶ教育課程となっているか、卒業要件における必修の範囲等も見直しつつ説明すること。 また、授業科目の履修の順序など教育課程の体系性が明らかでないため、履修系統図等を示しつつ具体的に説明すること。その際、生産理論の科目群では3つの分野のいずれかを選択することだが、それらの分野の選択と他の科目群での科目選択が卒業要件において、どのように関連づけて計画されているのかも具体的に説明すること。	是正事項
8	＜教育課程の編成方針が不明確＞ 213単位の選択科目を配置する計画であるが、卒業要件を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れがある。人材養成像に照らしてどのような考え方で選択科目を配置し、どのように履修させる計画であるのか具体的に説明し、必要に応じて配置科目を見直すこと。	是正事項
9	＜教育課程が不明確＞ 本学設置の意義として掲げるAIやIoTなどの先端技術の農林業分野への導入を実現するために学ぶ科目が十分に配置されているか疑義がある。先端技術への対応力を担保するための資質・能力を教育課程においてどのように育成するのか、対応する授業科目を示しつつ具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。	是正事項
10	＜職業専門科目の配置が不十分＞ 専攻する職業分野における労働安全について理解を深める科目が十分に配置されているか疑義があるため、必要に応じて修正し、具体的に対応を説明すること。	是正事項
11	＜展開科目の設定が不明確＞ 展開科目は、「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としているが、「環境保全型農業論」、「野生鳥獣管理・利用論」等、職業専門科目に位置付けるべき内容と考えられる科目が含まれている。展開科目を通じて育成する人材像を明確にし、必要な能力を修得するための科目を展開科目に配置するよう修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
12	＜卒業要件の記載が不適切＞ 専門職大学制度において、実習等に係る授業科目を40単位以上修得する必要があるが、学則や教育課程の概要の卒業要件において明確な指定がなく、必要な実習に関する単位数を修得することが担保されていないため、適切に改めること。	是正事項
13	＜臨地実務実習の具体的計画が不明確＞ 臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。 (1)実習の内容や学生にどのような能力を獲得させるのか、ディプロマ・ポリシーも踏まえて具体的に説明すること。また、習得させようとする知識・技能及びその修得状況の評価方法・評価基準を計画している実習評価表を示し、具体的に説明すること。 (2)臨地実務実習施設の選定の基準や選定理由について明らかにするとともに、科目の目的を実現するために必要な実習先が確保されているかを明確に説明すること。 (3)実習先の指導者に求める要件について具体的に説明すること。また、指導者の教育の質をどのように確保するのか、取組や方策についても説明すること。 【教員組織等】	是正事項
14	＜実習の実施体制が不明確＞ 専任教員の巡回指導計画について、科目に対する専任教員の配置状況を具体的に説明すること。その際、講義と実習を同時期に担当する場合は、教員ごとの科目担当時間割等を資料として添付するなどして、教員の負担等の観点から無理のない計画であることについても説明すること。 【名称、その他】	是正事項
15	＜入学者選抜方法が不明確＞ 入学者の選抜方法として、「一般選抜」「推薦型選抜」「特別選抜」の3つの方法を計画しているが、「特別選抜」の募集定員が若干名となっており、入学定員の総数に対して適切な募集定員を設定しているか疑義がある。入学定員に対して具体的な募集定員に改めるか、選抜方法を修正すること。	是正事項
16	＜専任教員に対する実験研究室の整備状況が不明確＞ 教員が教育研究を行う環境が整っているか疑義がある。研究室や研究機材を設置する部屋のレイアウト図などを示した上で、教育研究及び学生指導を行うための十分なスペースが確保されているか、具体的に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
17	<図書等の整備計画が不明確> 図書等の整備計画について、完成年度までの整備冊数等について説明はあるものの、新設予定の専門職短期大学にも同様の記載があり、どの時点で整備が完了するのか不明であるほか、毎年度の整備の計画も明らかでない。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。	是正事項
18	<附属施設の整備計画が不明確> 本学は農業、畜産、林業の各分野の専門職業人を養成する計画であるため、教育研究に必要な施設として「農場」「飼育場又は牧場」「演習林」を配置する必要があるが、既存の農林大学校の実習ほ場、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所を利用するとの説明はあるものの、当該施設の内容や、どのように本学の教育研究に使用が可能なのかも説明がなく、教育研究上支障なく整備される計画であるか確認できない。附属施設の内容や利用計画等を具体的に説明し、中長期的に教育研究上支障がないことを明確にすること。	是正事項
19	<技術職員の配置計画が不明確> 技術職員を15名配置する計画であるが、同時期に設置予定の専門職短期大学と兼務する計画となっており、十分な実施体制となっているか疑義がある。本学における技術職員の役割を具体的に示しつつ教育研究上支障ない実施体制であることを説明すること。	是正事項
20	<書類不備> 申請書類に誤記や言葉の不一致が散見されるので、適切に修正すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	静岡県立農林環境専門職大学
学部等名	生産環境経営学部 生産環境経営学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	【全体計画審査意見1、2、3の回答について】 ＜養成する人材像と3つのポリシーの整合性が不明確＞ 養成する人材像として「農業経営体の中核を担う人材であるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育ていくことができる人材」を養成としている。他方で、当該人材の養成に当たって、教育目標に掲げる目標を全て到達させることとしているのか不明確である。また、ディプロマ・ポリシーで示されている6つの資質・能力は多岐にわたっており、ディプロマ・ポリシーに掲げる全ての資質・能力を身に付けさせるのか、一部のみの資質・能力を身に付けさせるのか不明確である。このため、養成する人材像に必要な教育目標やディプロマ・ポリシーとなっていることや、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性を明確にするとともに、必要に応じて修正すること。	是正事項
2	【全体計画審査意見1の回答について】 ＜養成する人材像が不明確＞ 「本学」という文言が既設の農林大学校と専門職大学の双方に用いられており、専門職大学として養成する人材像が不明確である。専門職大学における「農林業経営者」と「農林業経営体の中核を担う人材」の位置付けを明らかにするとともに、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性を明らかにすること。	是正事項
3	【全体計画審査意見1、2の回答について】 ＜カリキュラム・ポリシーの内容が不十分＞ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針であるが、示されたカリキュラム・ポリシーは編成に関する抽象的な内容となっており、教育内容・方法の実施に関する内容の記載がない。また、ディプロマ・ポリシーに対応した科目群の編成方針がないため、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性が不明確である。カリキュラム・ポリシーに必要な内容を加えて、ディプロマ・ポリシーとの整合性を明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見

	【教育課程等】 4 【全体計画審査意見4、7、8の回答について】 ＜教育課程の設定が不十分＞ 教育課程が一定程度見直されたものの、入学定員の規模や卒業要件における履修設定を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れが解消されていない。また、現在の教育課程の編成内容では、卒業要件に必要な授業科目を履修したとしても配置された全体の授業科目からは限定的な履修となり、専門職として必要となる資質・能力の修得が不十分なものとなる懸念があり、専門職大学としてふさわしい教育課程が編成されているか疑義がある。このため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに関する審査意見への対応と整合させるとともに、履修する学生数の規模による教育効果の観点も踏まえつつ、類似科目の統廃合や自由科目の設定などを検討し、未開講科目が多数とならないよう教育課程を是正すること。さらに、履修モデルでは、半期で相当数の授業科目数を履修することが示されているが、教育効果の観点から妥当と認められないため、適切な履修モデルとなるよう授業科目の配当年次の見直しも含め検討し、修正すること。	是正事項
	5 【全体計画審査意見4、7、8の回答について】 ＜教育課程の体系性が不十分＞ 農林業経営者を育成するのであれば、経営者に不可欠な知識として「経営管理論」、「人材マネジメント」を必修に改めること。	是正事項
	6 【全体計画審査意見4、7、8の回答について】 ＜教育課程の編成方針が不明確＞ 農林業経営体の中核を担う人材を育成するのであれば、「6次産業化実践論」、「販売実習」を必修とすることも考えられるが、それらの科目を選択として配置する趣旨やその代替として学ぶ科目をどのように配置しているのか明らかにすること。	是正事項
	7 【全体計画審査意見4、7、8の回答について】 ＜科目の配置が不十分＞ 選択科目を林業コースと畜産コースの学生のみが履修する場合、少数の学生での開講となるため、例えば「環境保全型農業論」、「森林マネジメント」、「畜産環境学」を科目としてまとめて開講するなど、学修効果の観点から少数の学生で開講されることを改善すること。	改善事項

審 査 意 見		
8	【全体計画審査意見13(1)の回答について】 <臨地実務実習の成績評価が不明確> 成績評価において、「単位認定における成績評価の項目」と「成績評価及び単位認定」があるが、それぞれの内容が異なっているため確認して適切に改めること。	是正事項
9	【全体計画審査意見13(2)の回答について】 <臨地実務実習の具体的内容が不明確> 臨地実務実習において実務に従事するに当たり、例えば、「生産管理・林業」の実習においては「小型の林業機械」を使用することが示されているが、実習に臨む上で前提となる知識やあらかじめ取得しておくべき資格や免許などの有無が不明確であるため、実習先で必要となる知識等を説明しつつ、各実習の具体的な内容を明らかにすること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

警告

区分	私立
大学名	東京国際工科専門職大学
学部等名	工科学部 情報工学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像等が不明＞ 養成する人材像等において、「デザイン学」や「デザインを考案する能力」を掲げているが、「デザイン学」の定義が明らかでなく、主となる専攻分野が何であるのか不明であるため、養成する人材像等が不明確で、3つのポリシーや教育課程、教員組織等の設置計画の妥当性が判断できない。情報工学やデジタルエンタテインメントの専攻分野とデザイン学との関係性を明確に説明し、養成する人材像等を明らかにすること。また、当該人材を養成するために、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることができる設置計画であるか不明確である。このため、本審査意見で指摘した養成する人材像の明確化に適切に対応した上で、設置の趣旨・必要性、教育課程等との整合性に留意しつつ、設置計画全体を抜本的に見直すこと。【2学科共通】	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシーと教育課程等との対応が不適切＞ 各学科のディプロマ・ポリシーにおいて、「技術情報を英文で収集・理解・活用できる」を掲げているが、英語でのコミュニケーションに関する授業科目のみしか配置されておらず、当該力を育成する教育課程が編制されているか不明であるため、ディプロマ・ポリシーと教育課程が整合しているか改めて説明するか適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
3	＜ディプロマ・ポリシーが不適切＞ 各学科のディプロマ・ポリシーについて、「態度・志向性」、「能力」、「知識・理解」の項目ごとに掲げているが、「能力」の項目で英語に関する能力のみを求めていることは不適切である。各学科の養成する人材像に照らして、職業分野に適した能力を求めるよう、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項
4	＜コースの運用が不明＞ 学科の中にコースを設ける計画であるが、コースごとの教育課程が示されておらず、体系的な教育課程が整備されているのか不明であるため、コースごとの教育課程を示すこと。また、コースに定員を設けるのか、どの時期からコースごとに学生を配置するのか、学生の選抜方法、専任教員のコースごとの配置等、コースの運用方法が不明であるため、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
	【教育課程等】	
5	＜教育課程が不適切＞ 養成する人材像等を踏まえると、学生が数学等の理論的な内容を基礎から段階的に学修を行い修得する必要があるが、そのような体系的な教育課程となっていない。例えば、科目間で内容が重複している科目が散見される、授業内容が過重であるなど、教育課程が体系的に配置されていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
6	＜展開科目の科目区分等が不明確＞ 展開科目を通じて、どのような能力を育成しようとしているのか不明確であるほか、その目的は育成する専門職業人にとって有意義な内容であるのか不明なため、学科ごとに明確に説明すること。その際、その目的を達成するために必要な科目が適切に配置されていることを併せて説明すること。【2学科共通】	是正事項
7	＜臨地実務実習に関する疑義＞ 臨地実務実習について以下の点を是正し、専門職大学としてふさわしい水準内容の計画とすること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習施設について、施設の選定理由が不明確であり、当該学科の教育にふさわしい施設か疑義がある。 (2)実習指導者について、代表取締役や人事担当者を配置しており、実習内容に適した実習指導を行うことができるか疑義がある。 (3)「インターンシップⅣ」について、実施時期が4年次1～2月であるが、「卒業研究制作」を行う時期でもあるため、実現可能性に疑義がある。学生が不利益なく実施できるか明確に説明するか、適切に改めること。 (4)「インターンシップⅠ～Ⅳ」について、到達目標が抽象的であり、当該学科の専門性に関する目標も明確でないため、それぞれの科目でどのレベルまでの到達を求めるのか不明確である。また、具体的に学生が実習期間中に行う業務内容が不明確であるため、臨地実習の目的等に照らして適切な学修内容であるか不明である。 (5)臨地実務実習施設として海外の施設も含まれているが、巡回指導を行わない計画であるため、国内の施設と同等の質で実習を行うことができるのか不明確であるとともに、学生の安全確保等の点でも懸念がある。また、海外の実習施設との事前の協議等をどのように行うのか不明確である。 (6)学科の中にコースを設ける計画であるが、コースの目標を達成するために、コースごとの適切な臨地実務実習施設に学生を配置する必要があるが、どのコースの学生をどの臨地実務実習施設に配置するか不明である。 (7)「インターンシップⅡ」について、実施日数がシラバスと設置の趣旨等を記載した書類で整合していないため、修正すること。	是正事項
8	＜授業科目の実現可能性に疑義＞ 「地域共創デザイン実習」について、教育課程連携協議会の協力と支援のもとに実施すると説明しているが、教育課程連携協議会の構成員としては、地域の関係者が1名しか配置されておらず、実現可能性に疑義がある。当該授業科目の教員の関わり方や想定される連携先等の実施方法を改めて説明し、実現可能性があることを明確に説明するか、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
	【教員組織等】	
9	＜学部長及び学科長予定者が不明＞ 学部長及び学科長予定者についての説明がないため、どのような者を配置する計画であるのか、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
10	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
	【名称、その他】	
11	＜研究スペースの整備が不十分＞ 学生へのグループ研究指導や企業等とのミーティングに対応できる研究スペースが確保されているか不明であるため、研究スペースの使用方法を具体的に説明するか、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
12	＜入学者選抜の方法が不明確＞ 入学者選抜について、AO入試と一般入試の違いが不明確であり、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を確認できる選抜方法であるか不明である。書類審査や適性等に関する検査の内容を示した上で、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を確認できる選抜方法であるか明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
13	＜学術雑誌の整備が不十分＞ 専攻分野に照らして十分な学術雑誌が整備されているか不明確であるため、学術雑誌の一覧を示した上で、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
14	＜教授会等の体制が不十分＞ 教授会規定では定例の教授会は原則学期に1回の開催とあるが、これにより本学が学則に定める審議事項の審議や、専門職大学に求められる教育課程の編成や不断の見直しを行い、本学の教育研究の水準を向上させる取組を行うことができるか、また、部局の担当教員等の意見を十分集約できるか疑義があるため、学校教育法に照らして上記の妥当性について明確に説明するか、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

警告

区分	私立
大学名	東京国際工科専門職大学
学部等名	工科学部 デジタルエンタテインメント学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像等が不明＞ 養成する人材像等において、「デザイン学」や「デザインを考案する能力」を掲げているが、「デザイン学」の定義が明らかでなく、主となる専攻分野が何であるのか不明であるため、養成する人材像等が不明確で、3つのポリシーや教育課程、教員組織等の設置計画の妥当性が判断できない。情報工学やデジタルエンタテインメントの専攻分野とデザイン学との関係性を明確に説明し、養成する人材像等を明らかにすること。また、当該人材を養成するために、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることができる設置計画であるか不明確である。このため、本審査意見で指摘した養成する人材像の明確化に適切に対応した上で、設置の趣旨・必要性、教育課程等との整合性に留意しつつ、設置計画全体を抜本的に見直すこと。【2学科共通】	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシーと教育課程等との対応が不適切＞ 各学科のディプロマ・ポリシーにおいて、「技術情報を英文で収集・理解・活用できる」を掲げているが、英語でのコミュニケーションに関する授業科目のみしか配置されておらず、当該力を育成する教育課程が編制されているか不明であるため、ディプロマ・ポリシーと教育課程が整合しているか改めて説明するか適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
3	＜ディプロマ・ポリシーが不適切＞ 各学科のディプロマ・ポリシーについて、「態度・志向性」、「能力」、「知識・理解」の項目ごとに掲げているが、「能力」の項目で英語に関する能力のみを求めていることは不適切である。各学科の養成する人材像に照らして、職業分野に適した能力を求めるよう、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項
4	＜コースの運用が不明＞ 学科の中にコースを設ける計画であるが、コースごとの教育課程が示されておらず、体系的な教育課程が整備されているのか不明であるため、コースごとの教育課程を示すこと。また、コースに定員を設けるのか、どの時期からコースごとに学生を配置するのか、学生の選抜方法、専任教員のコースごとの配置等、コースの運用方法が不明であるため、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
	【教育課程等】	
5	＜教育課程が不適切＞ 養成する人材像等を踏まえると、学生が数学等の理論的な内容を基礎から段階的に学修を行い修得する必要があるが、そのような体系的な教育課程となっていない。例えば、科目間で内容が重複している科目が散見される、授業内容が過重であるなど、教育課程が体系的に配置されていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
6	＜展開科目の科目区分等が不明確＞ 展開科目を通じて、どのような能力を育成しようとしているのか不明確であるほか、その目的は育成する専門職業人にとって有意義な内容であるのか不明なため、学科ごとに明確に説明すること。その際、その目的を達成するために必要な科目が適切に配置されていることを併せて説明すること。【2学科共通】	是正事項
7	＜臨地実務実習に関する疑義＞ 臨地実務実習について以下の点を是正し、専門職大学としてふさわしい水準内容の計画とすること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習施設について、施設の選定理由が不明確であり、当該学科の教育にふさわしい施設か疑義がある。 (2)実習指導者について、代表取締役や人事担当者を配置しており、実習内容に適した実習指導を行うことができるか疑義がある。 (3)「インターンシップⅣ」について、実施時期が4年次1～2月であるが、「卒業研究制作」を行う時期でもあるため、実現可能性に疑義がある。学生が不利益なく実施できるか明確に説明するか、適切に改めること。 (4)「インターンシップⅠ～Ⅳ」について、到達目標が抽象的であり、当該学科の専門性に関する目標も明確でないため、それぞれの科目でどのレベルまでの到達を求めるのか不明確である。また、具体的に学生が実習期間中に行う業務内容が不明確であるため、臨地実習の目的等に照らして適切な学修内容であるか不明である。 (5)臨地実務実習施設として海外の施設も含まれているが、巡回指導を行わない計画であるため、国内の施設と同等の質で実習を行うことができるのか不明確であるとともに、学生の安全確保等の点でも懸念がある。また、海外の実習施設との事前の協議等をどのように行うのか不明確である。 (6)学科の中にコースを設ける計画であるが、コースの目標を達成するために、コースごとの適切な臨地実務実習施設に学生を配置する必要があるが、どのコースの学生をどの臨地実務実習施設に配置するか不明である。 (7)「インターンシップⅡ」について、実施日数がシラバスと設置の趣旨等を記載した書類で整合していないため、修正すること。	是正事項
8	＜授業科目の実現可能性に疑義＞ 「地域共創デザイン実習」について、教育課程連携協議会の協力と支援のもとに実施すると説明しているが、教育課程連携協議会の構成員としては、地域の関係者が1名しか配置されておらず、実現可能性に疑義がある。当該授業科目の教員の関わり方や想定される連携先等の実施方法を改めて説明し、実現可能性があることを明確に説明するか、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
	【教員組織等】	
9	＜学部長及び学科長予定者が不明＞ 学部長及び学科長予定者についての説明がないため、どのような者を配置する計画であるのか、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
	【名称、その他】	
10	＜研究スペースの整備が不十分＞ 学生へのグループ研究指導や企業等とのミーティングに対応できる研究スペースが確保されているか不明であるため、研究スペースの使用方法を具体的に説明するか、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
11	＜学科名及び学位名が不整合＞ 学科名と学位名が示す領域が異なるため、教育研究上の目的・内容に照らして妥当か疑義がある。改めて学科名と学位名の妥当性を明確に説明するか、適切に改めること。	是正事項
12	＜入学者選抜の方法が不明確＞ 入学者選抜について、AO入試と一般入試の違いが不明確であり、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を確認できる選抜方法であるか不明である。書類審査や適性等に関する検査の内容を示した上で、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を確認できる選抜方法であるか明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
13	＜学術雑誌の整備が不十分＞ 専攻分野に照らして十分な学術雑誌が整備されているか不明確であるため、学術雑誌の一覧を示した上で、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
14	＜教授会等の体制が不十分＞ 教授会規定では定例の教授会は原則学期に1回の開催とあるが、これにより本学が学則に定める審議事項の審議や、専門職大学に求められる教育課程の編成や不断の見直しを行い、本学の教育研究の水準を向上させる取組を行うことができるか、また、部局の担当教員等の意見を十分集約できるか疑義があるため、学校教育法に照らして上記の妥当性について明確に説明するか、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東京国際工科専門職大学
学部等名	工科学部 情報工学科

審 査 意 見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 【全体計画審査意見4の回答について】 <教育課程とディプロマ・ポリシーとの対応関係が不明確> ディプロマ・ポリシーにおいて各コースに求める能力を設定しているが、各コースにおける教育課程の選択必修の設定がないため、学生は履修モデルと異なる履修内容での卒業も考えられる。このため、各コースの教育課程がディプロマ・ポリシーにおいて求めている能力を修得できる履修設定となっているか不明確である。ディプロマ・ポリシーで求める能力を学生が修得できるよう、各コースに係る履修設定を改めること。【2学科共通】	是正事項
2	【教育課程等】 【全体計画審査意見5の回答について】 <授業科目内容が不適切> 必修科目の「コンピュータシステム基礎」は、その後の応用的な科目を履修する前提科目と考えられるが、応用科目の前提としては学修内容が基礎的すぎるため、内容及びスケジュールが適切なものとなっているか説明すること【2学科共通】 【教員組織等】 特になし。	改善事項
3	【名称、その他】 【全体計画審査意見12の回答について】 <AO入試と一般入試の違いが不明確> AO入試と一般入試は検査項目の重みづけが異なるとの説明があるが、具体的な運用の説明が不十分なため、違いが不明確な点がある。例えば、AO入試と一般入試における「受講式検査」の内容や面接の質問は同じであるのか、検査項目による配点のみが異なるということなのか、不明確である。AO入試と一般入試との各検査の内容の違いについて明らかにし、必要に応じて検査内容を改めること。【2学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東京国際工科専門職大学
学部等名	工科学部 デジタルエンタテインメント学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見4の回答について】 <教育課程とディプロマ・ポリシーとの対応関係が不明確> ディプロマ・ポリシーにおいて各コースに求める能力を設定しているが、各コースにおける教育課程の選択必修の設定がないため、学生は履修モデルと異なる履修内容での卒業も考えられる。このため、各コースの教育課程がディプロマ・ポリシーにおいて求めている能力を修得できる履修設定となっているか不明確である。ディプロマ・ポリシーで求める能力を学生が修得できるよう、各コースに係る履修設定を改めること。【2学科共通】 【教育課程等】 2 【全体計画審査意見5の回答について】 <授業科目内容が不適切> 必修科目の「コンピュータシステム基礎」は、その後の応用的な科目を履修する前提科目と考えられるが、応用科目の前提としては学修内容が基礎的すぎるため、内容及びスケジュールが適切なものとなっているか説明すること【2学科共通】 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 3 【全体計画審査意見12の回答について】 <AO入試と一般入試の違いが不明確> AO入試と一般入試は検査項目の重みづけが異なるとの説明があるが、具体的な運用の説明が不十分なため、違いが不明確な点がある。例えば、AO入試と一般入試における「受講式検査」の内容や面接の質問は同じであるのか、検査項目による配点のみが異なるということなのか、不明確である。AO入試と一般入試との各検査の内容の違いについて明らかにし、必要に応じて検査内容を改めること。【2学科共通】	是正事項 改善事項 是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	藍野専門職大学	
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <養成する人材像、3つのポリシーが不明確> 高年齢人口の増加などの社会的課題に対して、今後、求められる人材の能力として「高度な実践力」、「コミュニケーション能力」、「問題発見能力・問題解決能力」及び「応用力・刷新力」を掲げ、専門職大学で人材を育成する必要性を説明し、設置構想審査においても既設の大学の理学療法学科・作業療法学科で育成する人材の能力が異なることを示していたが、既設の大学においても即戦力となる教育の実施など同様の教育目標がホームページに掲載されており、専門職大学で人材を育成する必要性や身に付ける知識等の違いに関する説明が不十分で矛盾しており、養成する人材像の違いが不明確であるほか、3つのポリシーの内容も不明確なため、以下の点に留意しつつ、修正すること。【2学科共通】 (1)養成する人材像が不明確なため、3つのポリシーの妥当性を判断することは困難となるが、ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的かつ不明確な内容になっているため、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性を確認することもできない。特に、カリキュラム・ポリシーは専門職大学制度に関する説明に留まっており、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針になっているとは認められない。3つのポリシーの修正に当たっては、大学がどのような個性・特色、魅力を持ち、どのような有為な人材を育成できるのかを対外的に示すなどのポリシーを定める意義を踏まえ、適切に改めた上で、3つのポリシーの一貫性について明確に説明すること。また、3つのポリシーは養成する人材像に応じてそれぞれの専攻分野の特性に応じた内容になると考えるが、本学から示された両学科の3つのポリシーはほぼ同じ内容になっているため、適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見

(2)養成する人材像や3つのポリシーが不明確なため、教育課程の妥当性を判断することは困難だが、申請のあった教育課程に関する配当年次の考え方、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、科目間の対応関係などの説明がなく、教育課程が体系的に編成されているのか疑義がある。特に、3年次までに職業専門科目を主として配置し、4年次に展開科目を主として配置して、科目区分に応じて配当年次を二分化しているが、修得する知識の接続性・順序性を踏まえたものとなっているのか不明確である。教育課程に関する配当年次の考え方、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、科目間の対応関係を明らかにした上で、体系的な教育課程が編成されていることを明確に説明すること。

(3)入学者選抜に関する具体的な方法(試験科目、募集定員の割合など)に関する説明がなく、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入試が実施されるのか判断ができないため、入学者選抜に関する具体的な方法とともに、アドミッション・ポリシーとの整合性を明確に説明すること。

- 2 <3つのコース・領域の目的等が不明確>
理学療法学科は「地域支援コース」、「ヘルスプロモーションコース」及び「障害スポーツ支援コース」の3つのコース、作業療法学科は「児童領域」、「成人領域」及び「老年期領域」の3つの領域を設けて履修指導を行うとのことだが、3つのコース・領域を設ける趣旨・必要性に関する十分な説明がないほか、3つのコース・領域で育成する人材の社会的需要の説明もなく、3つのコース・領域を設ける意義が不明確になっている。このため、3つのコース・領域を設ける趣旨・必要性を明らかにするとともに、育成される人材の社会的需要を明確に説明すること。その際、3つのコース・領域で育成する人材に求められる能力を身に付けるための必要な科目が適切に配置されているかどうか併せて説明すること。【2学科共通】

是正事項

- 3 <大学、短期大学及び専門学校との違いが不明確>
大学、短期大学及び専門学校との違いが具体的に説明されておらず、不明確である。開設する授業科目の到達目標や教育水準、教員組織などが専門職大学としてどのように充実され、大学教育としての学修の質が担保されるのかを明確に説明すること。【2学科共通】

是正事項

審 査 意 見		
4	<大学名称の妥当性が不明確> 大学名称で使用している「藍野」は、本法人に係る名称として通用しているが、国内外で同一の名称がないことを理由に設定したと説明しているが、専門職大学設置基準第54条で規定する教育研究上の目的にふさわしい大学名称になっているとは認められないため、専攻に係る教育研究上の目的を踏まえた適切な大学名称に修正すること。【2学科共通】	是正事項
5	<英語名称の国際的通用性が不明確> 学位の英語名称を「Bachelor Physical／Occupational Therapy」としているが、英語名称の国際的通用性を踏まえれば、「Bachelor of Physical／Occupational Therapy」が適切な英語名称だと考えられるため、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項
6	<学生確保の見通しが不明確> 高校2年生や施設等職員を対象に入学意向調査を実施し、入学定員を超える進学希望者がいたとの説明だが、進学希望者を集計するために調査した内容は「本大学に興味をもったか」、「受験してみたいか」、「受験して合格したら、どの学科に入学したいか」という単純な設問に留まり、他府県に競合校がある中で、他大学ではなく専門職大学を選ぶ学生がどのくらいいるのか不明確であるため、学生を確保できる見通しについて、客観的な根拠とともに、改めて説明すること。【2学科共通】	是正事項
【教育課程等】		
7	<基礎科目の科目区分等が不明確> 基礎科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)精神統一をする手段を習得する「日本の伝統文化」、中学・高校時代の文法の復習など英語の基礎学力を修得する「英語Ⅰ」は、大学教育の水準としてふさわしい内容とは認められないため、修正すること。 (2)基礎科目に「コミュニケーション論」、「人間学」、「心理学」、「社会福祉学」及び「英語Ⅱ」が配置されているが、授業科目の概要で内容を確認する限り、授業計画に専攻に係る職業についての学修内容が含まれており、職業専門科目に該当する疑義があるため、これらの科目のシラバスを提出した上で、適切な区分であることを明確に説明するか、科目区分を適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
8	＜展開科目の体系性が不明確＞ 展開科目を通じて、どのような能力を育成しようとしているのか、展開科目で修得する能力は育成する専門職業人にとって有意義な内容であるのかについて説明がないため、明確に説明すること。なお、展開科目に配置されたほぼ全ての科目が「地域共生・地域包括ケアシステムを学修する科目群」として4年次に配当されているが、養成する人材像を育成するために必要な科目が体系的に配置されているのか不明確なため、配当年次の妥当性についても併せて明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
9	＜総合科目の必要性等が不明確＞ 総合科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)「理学療法総合演習／作業療法総合演習Ⅰ・Ⅱ」の授業内容は、総合科目の目的である「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」ことが実現できる授業計画とは認められないため、適切に改めること。 (2)「シンメディカル論」では、チームアプローチの実際について学修すること目的に、理学療法学科と作業療法学科の学生全員(120名)が同時に受講することを計画しているが、シラバスを確認しても講義や演習に係る具体的な活動内容が十分に明示されておらず、教育効果を上げるために、どのような授業が展開されるのか不明確であるため、明確に説明すること。	是正事項
10	＜単位設定の考え方が不明確＞ 大学から示された主要授業科目をはじめ、教育課程上、1単位の科目が散見されるが、各科目の単位設定の考え方が説明されておらず、到達目標に照らして、十分な学修効果を得られる学修時間が確保されているのか不明確なため、各科目の単位設定の考え方を明らかにした上で、十分な学修効果を得られる学修時間が確保されていることを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
11	＜コース・領域の運用計画が不明確＞ 3つのコース・領域を設けて、それぞれの方向性や領域において、地域社会に貢献できる理学療法士・作業療法士を育成すると説明しているが、コース・領域に関する学生への履修指導の方法についての説明がないほか、養成する人材像ごとの履修モデルの提出もなく、学生に対して、いつ・どのように3つのコース・領域の履修指導を実施するのか不明確である。養成する人材像ごとの履修モデルを明らかにした上で、学生に対する3つのコース・領域の履修指導をいつ・どのように実施するのか明確に説明すること。この際、特定のコース・領域に学生が集中した場合の対応方針についても併せて説明すること。【2学科共通】	是正事項
12	＜授業形態の設定が不明確＞ 実験、実習又は実技による授業科目一覧(別記様式第2号(その2の4))で掲げられた各科目について、シラバスや教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))を確認したところ、シラバス等では講義又は演習の内容となっているにもかかわらず、実験、実習又は実技による授業科目一覧(別記様式第2号(その2の4))では「実技」としており、不整合が生じているため、各科目の授業内容を再度確認するとともに、適切な授業形態に修正すること。なお、修正に当たってはどのような考え方で授業形態を設定したかが確認できるよう、該当する科目のシラバスとともに、授業形態の設定の考え方を明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
13	＜シラバスの内容が不十分＞ 提出されたシラバスを確認したところ、1単位45時間の学修時間数に含まれる「授業時間以外の学習」欄が未記載になっているもの、学生が担当教員に質問等を行うことができる機会を担保するオフィスアワーが未記載になっているもの、授業計画の内容が「活動①」、「活動②」のように各授業でどのような内容を学修するのか不明確なものなど、専門職大学設置基準第19条で規定する授業方法等の明示を満たしていない科目が多いため、全てのシラバスを点検し、不十分なシラバスは是正すること。【2学科共通】	是正事項
14	＜遠隔地の実習施設の対応方法が不明確＞ 実習先について、学生負担や適切な実習指導体制の観点から、学科ごとに実習先の地域分布を示した上で、遠方の実習先においては過度な学生負担となっていないか、教員の巡回指導等が適切に行われる体制となっているかを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
15	＜臨地実務実習が不明確＞ 大学教育としてふさわしい臨地実務実習が実施され、単位認定が厳格に行われる計画なのか疑義があるため、次の内容をはじめとして、計画全体を再度確認し、適切に修正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習の実施に当たっては、専門性の高い臨床能力の担保のため、例えば「OSCE(客観的臨床能力試験)」などにより、実習前における能力の到達度の確認や、実習後における公平な成績評価の実施が重要であるが、本学科の教育課程上、どのような取組を実施するのか具体的な実施計画を明確に説明すること。特に実習後の客観的臨床能力試験については実施すると説明はあるが、十分な説明がなく、具体的な実施計画が不明なため、時期や方法を含めた詳細の実施計画を明確に説明すること。 (2)提出された巡回指導計画表に、担当教員の氏名が記載されておらず、巡回指導のシフトが適切に組まれているのか不明なため、巡回指導計画表を修正した上で、臨地実務実習が適切に実施できる指導体制となっていることを説明すること。その際、完成年度時において、担当教員が講義と実習を同時期に担当する場合には、教員ごとの科目担当時間割等を資料として添付した上で、教員の負担等の観点から無理のない計画であることを併せて説明すること。	是正事項
16	＜取得可能な資格に関する指導方法が不十分＞ 取得可能な資格として挙げられた各資格を取得することがどのような意義をもつのかについて、学生にどのように指導していくのか不明なため、資格取得のための学生の費用負担に関する考え方とともに、明確に説明すること。その際、3つのコース・領域の学修における対応関係についても留意すること。【2学科共通】	改善事項
17	＜国家試験受験資格の位置付けが不適切＞ 共生型社会に向けたリハビリテーションの専門家育成を掲げているにもかかわらず、国家試験を受験しなかった者又は受験できなかった者も卒業要件を満たせば卒業できることを設置計画書上で明示しているが、専門職大学制度における専門職業人の育成目的を踏まえれば、国家試験の受験資格に関する考え方が不適切なため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
18	＜教育課程連携協議会に関する整備が不明確＞ 教育課程連携協議会について、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)教育課程連携協議会に関する専門職大学設置基準第11条第2項第3号の区分の構成員について、地域の幅広い意見を教育課程に反映させるための代表者として十分なのか不明確であるため、妥当性を明確に説明するか、構成員を追加する等構成を見直すこと。	是正事項

審 査 意 見		
	(2)教育課程の不断の見直しを実現するために重要な事項を審議し、学長に意見を述べる役割を担う教育課程連携協議会の位置付けを踏まえれば、学則上で教育課程連携協議会の設置を規定することが適切だと考えられるが、本大学の学則では規定がないため、適切に規定すること。	
	【教員組織等】	
19	<専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分> 両学科において、専攻分野に係る理論系の専任教員が少なく、専門職大学設置基準第31条第1項が規定する当該専攻分野に係る教員組織体制として不十分であるため、適切な教員組織体制に修正すること。【2学科共通】	是正事項
20	<担当単位数が不適切> 週当たりの平均勤務日数が5日の専任教員がおらず、全ての専任教員が3日又は4日となる中、担当単位数が30単位を超える者もあり、科目数の過度な負担により十分な研究時間を確保することができないおそれや、授業及び学生指導などの教育の質の低下を招くおそれがあり、教育研究の実現可能性に疑義がある。担当する科目数を見直した上で、教育と研究を両立することができる教員組織を整えること。なお、見直した教員組織を説明する際には、各教員の1週間の勤務スケジュール(授業、学生指導、研究をいつ実施するのか示すもの。なお、既設の大学や専門学校を兼務する専任教員については既設の大学や専門学校での勤務に関する情報を含めたもの。)が分かる資料を提出すること。【2学科共通】	是正事項
21	<専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
22	<設置計画の一層の充実> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。【2学科共通】	改善事項
23	<給与の考え方が不明確> 教員の氏名等(別記様式第3号)において、月額基本給が0と記載された教員が散見されるが、授業科目を担当するにもかかわらず、月額基本給が0になる理由が不明なため、合理的な理由を説明するか、改めること。【2学科共通】	改善事項
	【名称、その他】	

審 査 意 見		
24	<研究室が不十分> 研究室の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)基本計画書では研究室は21室となっている一方で、設置の趣旨等を記載した書類では20室と説明しており、不整合であるため、正確な研究室数を明らかにした上で、専任教員27名に対する研究室の割り振りの考え方について明確に説明すること。 (2)各研究室の具体的な仕様が示されていないため、各専任教員が取り組む研究領域を踏まえ、どのような研究手法をとり、それに必要な環境(研究用実験室や研究用機器、機密情報の管理などを含む)が整備されているかどうかを明確にし、必要に応じて整備計画を充実させること。	是正事項
25	<適切な学生控室を確保しているのか不明確> 主として学生控室は食堂と兼用の学生ホール(207.42㎡)を利用するとのことだが、全学年で480名の学生が在籍する完成年度以降、食堂と兼用の中で余裕をもって休息、交流その他の活動で利用できる十分な環境になっているのか不明確なため、大学の規模に応じた適切な学生控室が配置されることを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
26	<外国書の学術雑誌等の選定方針が不明確> 図書等の整備について、外国書の学術雑誌0冊、電子ジャーナル1冊の計画となっており、大学としてふさわしい教育・研究環境が整備されるのか疑義がある。外国書の学術雑誌及び電子ジャーナルの選定理由を明らかにした上で、教育・研究に必要な図書等が十分に整備されていることを明確に説明するか、必要に応じて充実すること。【2学科共通】	是正事項
27	<図書館スペースが十分か不明確> 収容可能冊数が12,960冊の図書館に対して、完成年度は12,434冊を整備する計画となっており、追加で購入可能な図書等は500冊程度に限られるため、今後、教育研究活動で必要な図書等が生じた場合、適切に整備できるのか疑義がある。このため、今後の図書等の整備に関する対応方針を明確に説明するか、必要に応じて図書等のスペースを充実させること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
28	<体育館の代替施設の利用方法が不明確> 体育館等のスポーツ施設を設けないため、市営の運動公園を利用し、バス送迎を行うとのことだが、法令上規定されている学生の利用に際しての経済的負担の軽減が図られた運用になっているのか、学生の授業時間割等に配慮がなされたバスの運行計画となっているのか、学生のクラブ活動など授業以外でも利用できる使用契約となっているのかなど、市営の運動公園の具体的な利用計画が不明なため、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
29	<学則が不適切> 学則第35条第1項に、入学検定料、入学金、授業料などは学校法人藍野大学学費取扱規程に定めると記載されているが、法令上、授業料、入学料その他の費用徴収に関することは学則に記載しなければならないとされていることから、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
30	<書類不備> 認可申請書類に不備が散見されるため、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	私立	警告
大学名	藍野専門職大学	
学部等名	リハビリテーション学部 作業療法学科	

審査意見		
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 ＜養成する人材像、3つのポリシーが不明確＞ 高齢者人口の増加などの社会的課題に対して、今後、求められる人材の能力として「高度な実践力」、「コミュニケーション能力」、「問題発見能力・問題解決能力」及び「応用力・刷新力」を掲げ、専門職大学で人材を育成する必要性を説明し、設置構想審査においても既設の大学の理学療法学科・作業療法学科で育成する人材の能力が異なることを示していたが、既設の大学においても即戦力となる教育の実施など同様の教育目標がホームページで掲載されており、専門職大学で人材を育成する必要性や身に付ける知識等の違いに関する説明が不十分で矛盾しており、養成する人材像の違いが不明確であるほか、3つのポリシーの内容も不明確なため、以下の点に留意しつつ、修正すること。【2学科共通】 (1)養成する人材像が不明確なため、3つのポリシーの妥当性を判断することは困難となるが、ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的かつ不明確な内容になっているため、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性を確認することもできない。特に、カリキュラム・ポリシーは専門職大学制度に関する説明に留まっており、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針になっているとは認められない。3つのポリシーの修正に当たっては、大学がどのような個性・特色、魅力を持ち、どのような有為な人材を育成できるのかを対外的に示すなどのポリシーを定める意義を踏まえ、適切に改めた上で、3つのポリシーの一貫性について明確に説明すること。また、3つのポリシーは養成する人材像に応じてそれぞれの専攻分野の特性に応じた内容になると考えるが、本学から示された両学科の3つのポリシーはほぼ同じ内容になっているため、適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見

(2)養成する人材像や3つのポリシーが不明確なため、教育課程の妥当性を判断することは困難だが、申請のあった教育課程に関する配当年次の考え方、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、科目間の対応関係などの説明がなく、教育課程が体系的に編成されているのか疑義がある。特に、3年次までに職業専門科目を主として配置し、4年次に展開科目を主として配置して、科目区分に応じて配当年次を二分化しているが、修得する知識の接続性・順序性を踏まえたものとなっているのか不明確である。教育課程に関する配当年次の考え方、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、科目間の対応関係を明らかにした上で、体系的な教育課程が編成されていることを明確に説明すること。

(3)入学者選抜に関する具体的な方法(試験科目、募集定員の割合など)に関する説明がなく、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入試が実施されるのか判断ができないため、入学者選抜に関する具体的な方法とともに、アドミッション・ポリシーとの整合性を明確に説明すること。

- 2 <3つのコース・領域の目的等が不明確>
理学療法学科は「地域支援コース」、「ヘルスプロモーションコース」及び「障害スポーツ支援コース」の3つのコース、作業療法学科は「児童領域」、「成人領域」及び「老年期領域」の3つの領域を設けて履修指導を行うとのことだが、3つのコース・領域を設ける趣旨・必要性に関する十分な説明がないほか、3つのコース・領域で育成する人材の社会的需要の説明もなく、3つのコース・領域を設ける意義が不明確になっている。このため、3つのコース・領域を設ける趣旨・必要性を明らかにするとともに、育成される人材の社会的需要を明確に説明すること。その際、3つのコース・領域で育成する人材に求められる能力を身に付けるための必要な科目が適切に配置されているかどうか併せて説明すること。【2学科共通】

是正事項

- 3 <大学、短期大学及び専門学校との違いが不明確>
大学、短期大学及び専門学校との違いが具体的に説明されておらず、不明確である。開設する授業科目の到達目標や教育水準、教員組織などが専門職大学としてどのように充実され、大学教育としての学修の質が担保されるのかを明確に説明すること。【2学科共通】

是正事項

審 査 意 見		
4	＜大学名称の妥当性が不明確＞ 大学名称で使用している「藍野」は、本法人に係る名称として通用しているが、国内外で同一の名称がないことを理由に設定したと説明しているが、専門職大学設置基準第54条で規定する教育研究上の目的にふさわしい大学名称になっているとは認められないため、専攻に係る教育研究上の目的を踏まえた適切な大学名称に修正すること。【2学科共通】	是正事項
5	＜英語名称の国際的通用性が不明確＞ 学位の英語名称を「Bachelor Physical／Occupational Therapy」としているが、英語名称の国際的通用性を踏まえれば、「Bachelor of Physical／Occupational Therapy」が適切な英語名称だと考えられるため、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項
6	＜学生確保の見通しが不明確＞ 高校2年生や施設等職員を対象に入学意向調査を実施し、入学定員を超える進学希望者がいたとの説明だが、進学希望者を集計するために調査した内容は「本大学に興味をもったか」、「受験してみたいか」、「受験して合格したら、どの学科に入学したいか」という単純な設問に留まり、他府県に競合校がある中で、他大学ではなく専門職大学を選ぶ学生がどのくらいいるのか不明確であるため、学生を確保できる見通しについて、客観的な根拠とともに、改めて説明すること。【2学科共通】	是正事項
【教育課程等】		
7	＜基礎科目の科目区分等が不明確＞ 基礎科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)精神統一をする手段を習得する「日本の伝統文化」、中学・高校時代の文法の復習など英語の基礎学力を修得する「英語Ⅰ」は、大学教育の水準としてふさわしい内容とは認められないため、修正すること。 (2)基礎科目に「コミュニケーション論」、「人間学」、「心理学」、「社会福祉学」及び「英語Ⅱ」が配置されているが、授業科目の概要で内容を確認する限り、授業計画に専攻に係る職業についての学修内容が含まれており、職業専門科目に該当する疑義があるため、これらの科目のシラバスを提出した上で、適切な区分であることを明確に説明するか、科目区分を適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
8	＜授業の到達目標と授業計画が不一致＞ 職業専門科目で配置された「地域生活作業療法学演習Ⅰ」は、掲げられた授業の到達目標を達成するための授業計画としては不適切なため、修正すること。	是正事項
9	＜展開科目の体系性が不明確＞ 展開科目を通じて、どのような能力を育成しようとしているのか、展開科目で修得する能力は育成する専門職業人にとって有意義な内容であるのかについて説明がないため、明確に説明すること。なお、展開科目に配置されたほぼ全ての科目が「地域共生・地域包括ケアシステムを学修する科目群」として4年次に配当されているが、養成する人材像を育成するために必要な科目が体系的に配置されているのか不明確なため、配当年次の妥当性についても併せて明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
10	＜総合科目の必要性等が不明確＞ 総合科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)「理学療法総合演習／作業療法総合演習Ⅰ・Ⅱ」の授業内容は、総合科目の目的である「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」ことが実現できる授業計画とは認められないため、適切に改めること。 (2)「シンメディカル論」では、チームアプローチの実際について学修すること目的に、理学療法学科と作業療法学科の学生全員(120名)が同時に受講することを計画しているが、シラバスを確認しても講義や演習に係る具体的な活動内容が十分に明示されておらず、教育効果を上げるために、どのような授業が展開されるのか不明確であるため、明確に説明すること。	是正事項
11	＜単位設定の考え方が不明確＞ 大学から示された主要授業科目をはじめ、教育課程上、1単位の科目が散見されるが、各科目の単位設定の考え方が説明されておらず、到達目標に照らして、十分な学修効果を得られる学修時間が確保されているのか不明確なため、各科目の単位設定の考え方を明らかにした上で、十分な学修効果を得られる学修時間が確保されていることを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
12	＜コース・領域の運用計画が不明確＞ 3つのコース・領域を設けて、それぞれの方向性や領域において、地域社会に貢献できる理学療法士・作業療法士を育成すると説明しているが、コース・領域に関する学生への履修指導の方法についての説明がないほか、養成する人材像ごとの履修モデルの提出もなく、学生に対して、いつ・どのように3つのコース・領域の履修指導を実施するのか不明確である。養成する人材像ごとの履修モデルを明らかにした上で、学生に対する3つのコース・領域の履修指導をいつ・どのように実施するのか明確に説明すること。この際、特定のコース・領域に学生が集中した場合の対応方針についても併せて説明すること。【2学科共通】	是正事項
13	＜授業形態の設置が不明確＞ 実験、実習又は実技による授業科目一覧(別記様式第2号(その2の4))で掲げられた各科目について、シラバスや教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))を確認したところ、シラバス等では講義又は演習の内容となっているにもかかわらず、実験、実習又は実技による授業科目一覧(別記様式第2号(その2の4))では「実技」としており、不整合が生じているため、各科目の授業内容を再度確認するとともに、適切な授業形態に修正すること。なお、修正に当たってはどのような考え方で授業形態を設定したかが確認できるよう、該当する科目のシラバスとともに、授業形態の設定の考え方を明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
14	＜シラバスの内容が不十分＞ 提出されたシラバスを確認したところ、1単位45時間の学修時間数に含まれる「授業時間以外の学習」欄が未記載になっているもの、学生が担当教員に質問等を行うことができる機会を担保するオフィスアワーが未記載になっているもの、授業計画の内容が「活動①」、「活動②」のように各授業でどのような内容を学修するのか不明確なものなど、専門職大学設置基準第19条で規定する授業方法等の明示を満たしていない科目が多いため、全てのシラバスを点検し、不十分なシラバスは是正すること。【2学科共通】	是正事項
15	＜遠隔地の実習施設の対応方法が不明確＞ 実習先について、学生負担や適切な実習指導体制の観点から、学科ごとに実習先の地域分布を示した上で、遠方の実習先においては過度な学生負担となっていないか、教員の巡回指導等が適切に行われる体制となっているかを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
16	＜臨地実務実習が不明確＞ 大学教育としてふさわしい臨地実務実習が実施され、単位認定が厳格に行われる計画なのか疑義があるため、次の内容をはじめとして、計画全体を再度確認し、適切に修正すること。【2学科共通】 (1)臨地実務実習の実施に当たっては、専門性の高い臨床能力の担保のため、例えば「OSCE(客観的臨床能力試験)」などにより、実習前における能力の到達度の確認や、実習後における公平な成績評価の実施が重要であるが、本学科の教育課程上、どのような取組を実施するのか具体的な実施計画を明確に説明すること。特に実習後の客観的臨床能力試験については実施すると説明はあるが、十分な説明がなく、具体的な実施計画が不明なため、時期や方法を含めた詳細の実施計画を明確に説明すること。 (2)提出された巡回指導計画表に、担当教員の氏名が記載されておらず、巡回指導のシフトが適切に組まれているのか不明なため、巡回指導計画表を修正した上で、臨地実務実習が適切に実施できる指導体制となっていることを説明すること。その際、完成年度時において、担当教員が講義と実習を同時期に担当する場合には、教員ごとの科目担当時間割等を資料として添付した上で、教員の負担等の観点から無理のない計画であることを併せて説明すること。	是正事項
17	＜取得可能な資格に関する指導方法が不十分＞ 取得可能な資格として挙げられた各資格を取得することがどのような意義をもつのかについて、学生にどのように指導していくのか不明なため、資格取得のための学生の費用負担に関する考え方とともに、明確に説明すること。その際、3つのコース・領域の学修における対応関係についても留意すること。【2学科共通】	改善事項
18	＜国家試験受験資格の位置付けが不適切＞ 共生型社会に向けたリハビリテーションの専門家育成を掲げているにもかかわらず、国家試験を受験しなかった者又は受験できなかった者も卒業要件を満たせば卒業できることを設置計画書上で明示しているが、専門職大学制度における専門職業人の育成目的を踏まえれば、国家試験の受験資格に関する考え方が不適切なため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
19	＜教育課程連携協議会に関する整備が不明確＞ 教育課程連携協議会について、以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)教育課程連携協議会に関する専門職大学設置基準第11条第2項第3号の区分の構成員について、地域の幅広い意見を教育課程に反映させるための代表者として十分なのか不明確であるため、妥当性を明確に説明するか、構成員を追加する等構成を見直すこと。	是正事項

審 査 意 見

(2)教育課程の不断の見直しを実現するために重要な事項を審議し、学長に意見を述べる役割を担う教育課程連携協議会の位置付けを踏まえれば、学則上で教育課程連携協議会の設置を規定することが適切だと考えられるが、本大学の学則では規定がないため、適切に規定すること。

【教員組織等】

- 20 <専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分>
両学科において、専攻分野に係る理論系の専任教員が少なく、専門職大学設置基準第31条第1項が規定する当該専攻分野に係る教員組織体制として不十分であるため、適切な教員組織体制に修正すること。【2学科共通】
- 是正事項

- 21 <担当単位数が不適切>
週当たりの平均勤務日数が5日の専任教員がおらず、全ての専任教員が3日又は4日となる中、担当単位数が30単位を超える者もあり、科目数の過度な負担により十分な研究時間を確保することができないおそれや、授業及び学生指導などの教育の質の低下を招くおそれがあり、教育研究の実現可能性に疑義がある。担当する科目数を見直した上で、教育と研究を両立することができる教員組織を整えること。なお、見直した教員組織を説明する際には、各教員の1週間の勤務スケジュール(授業、学生指導、研究をいつ実施するのか示すもの。なお、既設の大学や専門学校を兼務する専任教員については既設の大学や専門学校での勤務に関する情報を含めたもの。)が分かる資料を提出すること。【2学科共通】
- 是正事項

- 22 <専任教員数が設置基準を満たしていない>
専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】
- 是正事項

- 23 <設置計画の一層の充実>
教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。【2学科共通】
- 改善事項

- 24 <給与の考え方が不明確>
教員の氏名等(別記様式第3号)において、月額基本給が0と記載された教員が散見されるが、授業科目を担当するにもかかわらず、月額基本給が0になる理由が不明なため、合理的な理由を説明するか、改めること。【2学科共通】
- 改善事項

【名称、その他】

審 査 意 見		
25	＜研究室が不十分＞ 研究室の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1)基本計画書では研究室は21室となっている一方で、設置の趣旨等を記載した書類では20室と説明しており、不整合であるため、正確な研究室数を明らかにした上で、専任教員27名に対する研究室の割り振りの考え方について明確に説明すること。 (2)各研究室の具体的な仕様が示されていないため、各専任教員が取り組む研究領域を踏まえ、どのような研究手法をとり、それに必要な環境(研究用実験室や研究用機器、機密情報の管理などを含む)が整備されているかどうかを明確にし、必要に応じて整備計画を充実させること。	是正事項
26	＜適切な学生控室を確保しているのか不明確＞ 主として学生控室は食堂と兼用の学生ホール(207.42㎡)を利用するとのことだが、全学年で480名の学生が在籍する完成年度以降、食堂と兼用の中で余裕をもって休息、交流その他の活動で利用できる十分な環境になっているのか不明確なため、大学の規模に応じた適切な学生控室が配置されることを明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
27	＜外国書の学術雑誌等の選定方針が不明確＞ 図書等の整備について、外国書の学術雑誌0冊、電子ジャーナル1冊の計画となっており、大学としてふさわしい教育・研究環境が整備されるのか疑義がある。外国書の学術雑誌及び電子ジャーナルの選定理由を明らかにした上で、教育・研究に必要な図書等が十分に整備されていることを明確に説明するか、必要に応じて充実すること。【2学科共通】	是正事項
28	＜図書館スペースが十分か不明確＞ 収容可能冊数が12,960冊の図書館に対して、完成年度は12,434冊を整備する計画となっており、追加で購入可能な図書等は500冊程度に限られるため、今後、教育研究活動で必要な図書等が生じた場合、適切に整備できるのか疑義がある。このため、今後の図書等の整備に関する対応方針を明確に説明するか、必要に応じて図書等のスペースを充実させること。【2学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
29	＜体育館の代替施設の利用方法が不明確＞ 体育館等のスポーツ施設を設けないため、市営の運動公園を利用し、バス送迎を行うとのことだが、法令上規定されている学生の利用に際しての経済的負担の軽減が図られた運用になっているのか、学生の授業時間割等に配慮がなされたバスの運行計画となっているのか、学生のクラブ活動など授業以外でも利用できる使用契約となっているのかなど、市営の運動公園の具体的な利用計画が不明なため、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
30	＜学則が不適切＞ 学則第35条第1項に、入学検定料、入学金、授業料などは学校法人藍野大学学費取扱規程に定めると記載されているが、法令上、授業料、入学料その他の費用徴収に関することは学則に記載しなければならないとされていることから、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
31	＜書類不備＞ 認可申請書類に不備が散見されるため、適切に修正すること。【2学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	びわこリハビリテーション専門職大学
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1の回答について】 ＜ポリシーとの対応関係が不明確＞ カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が依然として不明確である。また、社会人入試について、アドミッション・ポリシーとの対応関係が不明確なため、以下の点について、明確に説明すること。【2学科共通】 (1)カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が不明確であることから、対応関係を明らかにした上で、カリキュラム・ポリシーの実現性についても明確に説明すること。 (2)社会人入試を実施するとあるが、どのような社会人を受け入れるか不明確なため、アドミッション・ポリシーとの対応関係も踏まえて明確に説明すること。また、受け入れた社会人の既修得単位の認定に係る考え方についても明確に説明すること。 2 【全体計画審査意見2・8・11の回答について】 ＜3つの履修モデルが不明確＞ 3つの「履修モデル」について、以下の観点が不明確なため、具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。 (1)理学療法学科における履修モデルについて、履修モデルごとに受講すべき職業専門科目の選択科目があらかじめ決定されているが、その関連付けが妥当なものか疑義があるほか、当該履修モデルの一つである「地域支援」については、他の2モデルと重複する内容を含んでいるように見受けられ、その設定が妥当なものか判断し難(がた)い。理学療法学科における履修モデルと職業専門科目の選択科目との関連付けの妥当性について、明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。 (2)今回、3つの「コース・領域」を「履修モデル」として定義し直しているが、「学生の希望と2年次後期時点の累積GPAを参考に、偏りが生じないように振り分ける」とされており、名称と運用とに不整合が生じている。また、「履修モデル」は履修選択の参考として例示するものであることから、運用方法を踏まえた適切な名称に修正すること。	是正事項 是正事項

審 査 意 見		
3	【全体計画審査意見3の回答について】 <大学、短期大学及び専門学校との違いが不明確> 専門職大学の特色や創造性、実習における支援体制などの観点から、大学、短期大学及び専門学校との違いについて、単に制度や目的の違いにとどまらず、カリキュラムとの整合性も含めて、改めて明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
4	【全体計画審査意見6の回答について】 <入学意向調査の適正性が不明確> 高校2年生や施設等職員を対象に入学意向調査を実施し、その結果をもって学生確保の見通しを説明しているが、入学者選抜方法に照らして、入学を想定している者を対象として適切に調査・分析がなされているか不明確であることから、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
	【教育課程等】	
5	【全体計画審査意見7の回答について】 <シラバス上の到達目標が不明確> 「英語Ⅱ」のシラバスにおける到達目標について、授業の終了段階で身に付けていることが期待される行動・能力をより具体的に明示することが望まれる。【2学科共通】	改善事項
6	【全体計画審査意見9の回答について】 <総合科目の実施方法等が不明確> 総合科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】 (1) 本学では、「教員から学生への口頭による学習内容の伝達を踏まえた上で、課題などによって学修を深める科目」を「演習」、「理学療法、作業療法の評価や治療の考え方について事例の検討や発表を通して学ぶ科目」を含む「授業で学習した手技・手法について体験を通して学ぶ科目」を「実習」と定義しているが、「理学療法総合演習／作業療法総合実習Ⅰ・Ⅱ」のシラバスの記載は、その違いが不明確であることから、授業形態の定義を踏まえた適切な記載に改めること。 (2) 「理学療法総合演習／作業療法総合実習Ⅰ・Ⅱ」について、複数の教員が担当するが、教員と学生の割り振りをどのようにするかなど、具体的な実施方法が不明確であることから、明確に説明すること。 (3) 「協働連携論総合実習」の実施方法について、「理学療法学科80名、作業療法学科40名の合計120名を各学科4グループに分け、理学療法学科20名、作業療法学科10名の合計30名を1教室の構成人数」としている。さらに、「理学療法学科3名、作業療法学科2名の5名を1グループとし、1教室を6グループ構成とする」との記載があるが、全30回の授業のうち、グループによる実習は数回であると見受けられ、そのグループ単位が30名のグループなのか、5名のグループなのか不明確である。また、グループによる実習以外の授業を、両学科合計120名が同時に履修するのか、それとも30名又は5名のグループ単位で履修するのかも不明確である。「協働連携論総合実習」の実施方法について、各グループの位置付けも踏まえ、明確に説明すること。さらに、当該科目の履修年次の妥当性についても、明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
7	【全体計画審査意見10の回答について】 <適切な学修時間を勘案した単位設定となっているか不明確> 1単位科目の単位設定の考え方について、「2単位30時間の内容を1単位30時間とし、本学では授業内でより丁寧な指導を行うために、科目数を増やすことで学生の理解を深めることとした」との説明があったが、学生の総学修時間が長時間化し、各科目で求められている予習・復習時間を十分に確保できないことが懸念されることから、専門職大学設置基準第14条第2項に定める「授業時間外に必要な学修等」に考慮した単位設定となっているか、時間割も含め、明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
8	【全体計画審査意見17の回答について】 <国家試験受験資格の位置付けに係る記載が不適切> 本学が、国家資格の取得のみならず、本学科における教育全般に対して責任を負うことに照らせば、「そのため、学生が国家資格を取得できるよう本学として責任を持って取り組む。」との記載は不適切であることから削除すること。【2学科共通】	改善事項
	【教員組織等】	
9	【全体計画審査意見19の回答について】 <専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分> 専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分との指摘に対応し、理論系の専任教員が補充されたが、依然として専攻分野に係る理論系の専任教員が適切に補充されたとは認められないため、是正すること。【2学科共通】	是正事項
10	【全体計画審査意見21の回答について】 <専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
11	【全体計画審査意見24の回答について】 <十分な研究室のスペースが確保されているか不明確> 「助教・助手室(研究室25)」について、面積52.00㎡のスペースに対して8人の教員が使用する計画となっており、教員一人当たりの面積は6.50㎡と窮屈と考えられることから、教員が研究や学生指導を行うために必要なスペースが確保されているか疑義がある。教育研究上支障のないスペースが確保されているか、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。【2学科共通】	是正事項
12	【全体計画審査意見26の回答について】 <図書等の更なる充実> 図書等の整備について、より充実した環境整備が推進されるよう、養成する人材像に照らして、教育・研究に要する図書等の更なる拡充が望まれる。【2学科共通】	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	びわこリハビリテーション専門職大学
学部等名	リハビリテーション学部 作業療法学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1の回答について】 <ポリシーとの対応関係が不明確> カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が依然として不明確である。また、社会人入試について、アドミッション・ポリシーとの対応関係が不明確なため、以下の点について、明確に説明すること。【2学科共通】 (1)カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が不明確であることから、対応関係を明らかにした上で、カリキュラム・ポリシーの実現性についても明確に説明すること。 (2)社会人入試を実施するとあるが、どのような社会人を受け入れるか不明確なため、アドミッション・ポリシーとの対応関係も踏まえて明確に説明すること。また、受け入れた社会人の既修得単位の認定に係る考え方についても明確に説明すること。	是正事項
	2 【全体計画審査意見2・9・12の回答について】 <3つの履修モデルが不明確> 今回、3つの「コース・領域」を「履修モデル」として定義し直しているが、「学生の希望と2年次後期時点の累積GPAを参考に、偏りが生じないように振り分ける」とされており、名称と運用とに不整合が生じている。また、「履修モデル」は履修選択の参考として例示するものであることから、運用方法を踏まえた適切な名称に修正すること。	是正事項
	3 【全体計画審査意見3の回答について】 <大学、短期大学及び専門学校との違いが不明確> 専門職大学の特色や創造性、実習における支援体制などの観点から、大学、短期大学及び専門学校との違いについて、単に制度や目的の違いにとどまらず、カリキュラムとの整合性も含めて、改めて明確に説明すること。【2学科共通】	是正事項
	4 【全体計画審査意見6の回答について】 <入学意向調査の適正性が不明確> 高校2年生や施設等職員を対象に入学意向調査を実施し、その結果をもって学生確保の見通しを説明しているが、入学者選抜方法に照らして、入学を想定している者を対象として適切に調査・分析がなされているか不明確であることから、明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見

【教育課程等】

- | | | |
|---|--|------|
| 5 | <p>【全体計画審査意見7の回答について】
 <シラバス上の到達目標が不明確>
 「英語Ⅱ」のシラバスにおける到達目標について、授業の終了段階で身に付けていることが期待される行動・能力をより具体的に明示することが望まれる。【2学科共通】</p> | 改善事項 |
| 6 | <p>【全体計画審査意見10の回答について】
 <総合科目の実施方法等が不明確>
 総合科目の以下の点を是正すること。【2学科共通】</p> <p>(1) 本学では、「教員から学生への口頭による学習内容の伝達を踏まえた上で、課題などによって学修を深める科目」を「演習」、「理学療法、作業療法の評価や治療の考え方について事例の検討や発表を通して学ぶ科目」を含む「授業で学習した手技・手法について体験を通して学ぶ科目」を「実習」と定義しているが、「理学療法総合演習／作業療法総合実習Ⅰ・Ⅱ」のシラバスの記載は、その違いが不明確であることから、授業形態の定義を踏まえた適切な記載に改めること。</p> <p>(2) 「理学療法総合演習／作業療法総合実習Ⅰ・Ⅱ」について、複数の教員が担当するが、教員と学生の割り振りをどのようにするかなど、具体的な実施方法が不明確であることから、明確に説明すること。</p> <p>(3) 「協働連携論総合実習」の実施方法について、「理学療法学科80名、作業療法学科40名の合計120名を各学科4グループに分け、理学療法学科20名、作業療法学科10名の合計30名を1教室の構成人数」としている。さらに、「理学療法学科3名、作業療法学科2名の5名を1グループとし、1教室を6グループ構成とする」との記載があるが、全30回の授業のうち、グループによる実習は数回であると見受けられ、そのグループ単位が30名のグループなのか、5名のグループなのか不明確である。また、グループによる実習以外の授業を、両学科合計120名が同時に履修するのか、それとも30名又は5名のグループ単位で履修するのかも不明確である。「協働連携論総合実習」の実施方法について、各グループの位置付けも踏まえ、明確に説明すること。さらに、当該科目の履修年次の妥当性についても、明確に説明すること。</p> | 是正事項 |
| 7 | <p>【全体計画審査意見11の回答について】
 <適切な学修時間を勘案した単位設定となっているか不明確>
 1単位科目の単位設定の考え方について、「2単位30時間の内容を1単位30時間とし、本学では授業内でより丁寧な指導を行うために、科目数を増やすことで学生の理解を深めることとした」との説明があったが、学生の総学修時間が長時間化し、各科目で求められている予習・復習時間を十分に確保できないことが懸念されることから、専門職大学設置基準第14条第2項に定める「授業時間外に必要な学修等」に考慮した単位設定となっているか、時間割も含め、明確に説明すること。【2学科共通】</p> | 是正事項 |

審 査 意 見		
8	【全体計画審査意見18の回答について】 <国家試験受験資格の位置付けに係る記載が不適切> 本学が、国家資格の取得のみならず、本学科における教育全般に対して責任を負うことに照らせば、「そのため、学生が国家資格を取得できるよう本学として責任を持って取り組む。」との記載は不適切であることから削除すること。【2学科共通】	改善事項
	【教員組織等】	
9	【全体計画審査意見20の回答について】 <専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分> 専攻分野に係る理論系の専任教員が不十分との指摘に対応し、理論系の専任教員が補充されたが、依然として専攻分野に係る理論系の専任教員が適切に補充されたとは認められないため、是正すること。【2学科共通】	是正事項
10	【全体計画審査意見22の回答について】 <専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【2学科共通】	是正事項
	【名称、その他】	
11	【全体計画審査意見25の回答について】 <十分な研究室のスペースが確保されているか不明確> 「助教・助手室(研究室25)」について、面積52.00㎡のスペースに対して8人の教員が使用する計画となっており、教員一人当たりの面積は6.50㎡と窮屈と考えられることから、教員が研究や学生指導を行うために必要なスペースが確保されているか疑義がある。教育研究上支障のないスペースが確保されているか、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。【2学科共通】	是正事項
12	【全体計画審査意見27の回答について】 <図書等の更なる充実> 図書等の整備について、より充実した環境整備が推進されるよう、養成する人材像に照らして、教育・研究に要する図書等の更なる拡充が望まれる。【2学科共通】	改善事項

平成32年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

区分	公立
大学名	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
学部等名	生産科学科

警告

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜専門職短期大学としての設置の趣旨が不明確＞ 既設の農林大学校、新設予定の専門職大学との違いについて説明が抽象的で不明確なものになっているため、養成される人材像や教育課程を含めて具体的に説明し、専門職短期大学として設置する意義を明確にすること。	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが不明確＞ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容が抽象的なものになっているほか、カリキュラム・ポリシーは単に科目区分の説明になっているため、適切に修正した上で、養成する人材像に対応していることを具体的に説明すること。	是正事項
3	＜大学名称とディプロマ・ポリシー、教育課程の不整合＞ 大学名称に「環境」を冠しているが、本学の特色の説明やディプロマ・ポリシーに環境に関する具体的な記載がなく、教育課程としても十分な「環境」に関する学習が行われるか疑義があり、「環境」を用いる趣旨が不明確である。ディプロマ・ポリシーにおける「環境」の位置付けや、体系的に「環境」を学ぶ教育課程であることを具体的に説明するか、適切に改めること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜履修形態が不明確＞ 履修モデルにおいて5つのコース制が示されているが、学生がいつコースを選択するのかや、想定されるコースごとの定員設定、特定のコースに希望が偏った場合どのように対応するのかなど、具体的な履修の方策が明らかでないため、学生の履修がどのように行われるのか具体的に説明すること。また、示された履修モデルが卒業要件を満たしたものとなっていないため、修正すること。	是正事項
5	＜科目の実施体制が不明確＞ 40名を超えて実施する科目について、教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができるかについて説明がないため、具体的に説明するか、適切に改めること。また、専門職大学と合同で実施する科目についてはそれぞれの学校種としての十分な教育水準が担保される授業計画であるか併せて説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
6	＜教育課程の体系性が不明確＞ 職業専門科目について、多くの理論系科目の開設はあるものの、本学の卒業要件では一部の科目しか履修が担保されていない。さらに、そのうち必修とされているものも、例えば、畜産分野の「家畜育種繁殖」「家畜飼養」のように、より重要と考えられる科目が必修とされていない。それぞれの分野の理論的な科目を十分に学ぶ教育課程であるか、卒業要件における必修の変移等も見通しつつ説明すること。 また、授業科目の履修の順序など教育課程の体系性が明らかでないため、履修系統図等を示しつつ具体的に説明すること。その際、生産理論の科目群では3つの分野のいずれかを選択することだが、それらの分野の選択と他の科目群での科目選択が卒業要件において、どのように関連づけて計画されているのかも具体的に説明すること。	是正事項
7	＜教育課程の編成方針が不明確＞ 194単位の選択科目を配置する計画であるが、卒業要件を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れがある。人材養成像に照らしてどのような考え方で選択科目を配置し、どのように履修させる計画であるのか具体的に説明し、必要に応じて配置科目を見直すこと。	是正事項
8	＜職業専門科目の配置が不十分＞ 専攻する職業分野における労働安全について理解を深める科目が十分に配置されているか疑義があるため、必要に応じて修正し、具体的に対応を説明すること。	是正事項
9	＜展開科目の設定が不明確＞ 展開科目は、「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としているが、「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」等、展開科目に位置付けるべき内容と考えられる科目が職業専門科目に含まれている。展開科目を通じて育成する人材像を明確にし、必要な能力を修得するための科目を展開科目に配置するよう修正すること。	是正事項
10	＜教育課程が不明確＞ 既設の農林大学校との違いとして掲げる「IoTやAIなどの先端技術を生産現場に導入できる能力」を学ぶ科目が十分に配置されているか疑義がある。それらの資質・能力を教育課程においてどのように育成するのか、対応する授業科目を示しつつ具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
11	＜卒業要件の記載が不適切＞ 2年制の専門職短期大学制度において、実習等に係る授業科目を20単位以上修得する必要があるが、学則や教育課程の概要の卒業要件において、明確な指定がなく、必要な実習に関する単位数を修得することが担保されていないため、適切に改めること。	是正事項
12	＜臨地実務実習の具体的計画が不明確＞ 臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。 (1)実習の内容や学生にどのような能力を獲得させるのか、ディプロマ・ポリシーも踏まえて具体的に説明すること。また、習得させようとする知識・技能及びその修得状況の評価方法・評価基準を計画している実習評価表を示し、具体的に説明すること。 (2)臨地実務実習施設の選定理由や選定の基準について明らかにするとともに、科目の目的を実現するために必要な実習先が確保されていることを明確に説明すること。 (3)実習先の指導者に求める要件について具体的に説明すること。また、指導者の教育の質をどのように確保するのか、取組や方策についても説明すること。 【教員組織等】	是正事項
13	＜実習の実施体制が不明確＞ 専任教員の巡回指導計画について、科目に対する専任教員の配置状況を具体的に説明すること。その際、講義と実習を同時期に担当する場合は、教員ごとの科目担当時間割等を資料として添付するなどして、教員の負担等の観点から無理のない計画であることについても説明すること。 【名称、その他】	是正事項
14	＜入学者選抜方法が不明確＞ 入学者の選抜方法として、「一般選抜」「推薦型選抜」「特別選抜」の3つの方法を計画しているが、「特別選抜」の募集定員が若干名となっており、入学定員の総数に対して適切な募集定員を設定しているか疑義がある。入学定員に対して具体的な募集定員に改めるか、選抜方法を修正すること。	是正事項
15	＜専任教員に対する実験研究室の整備状況が不明確＞ 教員が教育研究を行う環境が整っているか疑義がある。研究室や研究機材を設置する部屋のレイアウト図などを示した上で、教育研究及び学生指導を行うための十分なスペースが確保されているか、具体的に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
16	＜図書等の整備計画が不明確＞ 図書等の整備計画について、完成年度までの整備冊数等について説明はあるものの、新設予定の専門職大学にも同様の記載があり、どの時点で整備が完了するのか不明であるほか、毎年度の整備の計画も明らかでない。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。	是正事項
17	＜附属施設の整備計画が不明確＞ 本学は農業、畜産、林業の各分野の専門職業人を養成する計画であるため、教育研究に必要な施設として「農場」「飼育場又は牧場」「演習林」を配置する必要があるが、既存の農林大学校の実習ほ場、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所を利用するとの説明はあるものの、当該施設の内容や、どのように本学の教育研究に使用が可能なのか説明がなく、教育研究上支障なく整備される計画であるか確認できない。附属施設の内容や利用計画等を具体的に説明し、中長期的に教育研究上支障がないことを明確にすること。	是正事項
18	＜技術職員の配置計画が不明確＞ 技術職員を15名配置する計画であるが、同時期に設置予定の専門職大学と兼務する計画となっており、十分な実施体制となっているか疑義がある。本学における技術職員の役割を具体的に示しつつ教育研究上支障ない実施体制であることを説明すること。	是正事項
19	＜書類不備＞ 申請書類に誤記や言葉の不一致が散見されるので、適切に修正すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
学部等名	生産科学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 【全体計画審査意見1、2、3の回答について】 <養成する人材像と3つのポリシーの整合性が不明確> 養成する人材像として「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育ていくことができる人材」を養成するとしている。養成する人材像等は、別途認可申請している専門職大学の内容と多くの部分で共通しているが、修業年限2年という限られた時間の中で養成することができるのか不明確である。また、当該人材の養成に当たって、教育目標に掲げる目標を全て到達させることとしているのか不明確である。さらに、ディプロマ・ポリシーで示されている5つの資質・能力は多岐にわたっており、ディプロマ・ポリシーに掲げる全ての資質・能力を身に付けさせるのか、一部のみの資質・能力を身に付けさせるのか不明確である。このため、養成する人材像が修業年限2年で養成できるのか明確にするとともに、養成する人材像に必要な教育目標やディプロマ・ポリシーとなっていることや、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性を明確にするとともに、必要に応じて修正すること。	是正事項
	2 【全体計画審査意見1の回答について】 <養成する人材像が不明確> 「本学」という文言が既設の農林大学校と専門職短期大学の双方に用いられており、専門職短期大学として養成する人材像が不明確である。専門職短期大学における「農林業生産者」と「農林業者」の位置付けを明らかにするとともに、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性を確認すること。	是正事項
	3 【全体計画審査意見1、2の回答について】 <カリキュラム・ポリシーの内容が不十分> ディプロマ・ポリシーに対応した科目群の編成方針がないため、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性が不明確である。カリキュラム・ポリシーに科目群の編成方針を加えて整合性を明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見

	【教育課程等】 4 【全体計画審査意見4、6、7の回答について】 ＜教育課程の設定が不十分＞ 教育課程が一定程度見直されたものの、入学定員の規模や卒業要件における履修設定を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れが解消されていない。また、現在の教育課程の編成内容では、卒業要件に必要な授業科目を履修したとしても配置された全体の授業科目からは限定的な履修となり、専門職として必要となる資質・能力の修得が不十分なものとなる懸念があり、専門職大学としてふさわしい教育課程が編成されているか疑義がある。このため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに関する審査意見への対応と整合させるとともに、履修する学生数の規模による教育効果の観点も踏まえつつ、類似科目の統廃合や自由科目の設定などを検討し、未開講科目が多数とならないよう教育課程を是正すること。さらに、履修モデルでは、半期で相当数の授業科目数を履修することが示されているが、教育効果の観点から妥当と認められないため、適切な履修モデルとなるよう授業科目の配当年次の見直しも含め検討し、修正すること。 5 【全体計画審査意見12(1)の回答について】 ＜臨地実務実習の成績評価が不明確＞ 成績評価において、「単位認定における成績評価の項目」と「成績評価及び単位認定」があるが、それぞれの内容が異なっているため確認して適切に改めること。 6 【全体計画審査意見12(2)の回答について】 ＜臨地実務実習の具体的計画が不明確＞ 臨地実務実習は実務に従事するが、例えば、「生産管理 林業」の実習においては「小型の林業機械」を使用することが示されているが、実習に臨む上で前提となる知識やあらかじめ取得しておくべき資格や免許や免許などの有無が不明確であるため、実習の履修要件である基本的な技術や必要となる知識等を説明しつつ、実習の具体的な内容を明らかにすること。 【教員組織等】 7 ＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、専門職短期大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。 【名称、その他】 8 【全体計画審査意見19の回答について】 ＜書類不備＞ 申請書類に誤字や言葉の不一致があるため、再度確認を行うこと。	是正事項 是正事項 是正事項 是正事項 改善事項
--	---	---

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	新潟県立大学
学部等名	国際経済学部 国際経済学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜学生確保の見通しが不明確＞ 学生確保の見通しとして、アンケート結果が示され入学定員を超える入学希望者が示されているが、他方で「全国及び新潟県における18歳人口の推移」では、今後も減少が予測されていることに加え、「類似する大学・学部等の志願状況」においては、新潟県内の同分野の学部の志願者数が近年大幅に減少していることが示されている。このような状況の中においても、本学部が中長期的に学生確保が可能であることについて、入学定員の設定の妥当性を含め明確にすること。	是正事項
2	＜数学の基礎学力の担保の方策が不明確＞ ディプロマ・ポリシーにおける「基本的技能・態度」において、「統計データを用いた分析やデータの処理・分析に必要な基礎力を身に付ける」と掲げられている。他方で、4つの入学者選抜試験において、数学を課さない試験もある。上記のディプロマ・ポリシーの資質・能力を身に付けるために必要な数学の基礎学力が不十分な学生に対しては、入学後において補習等の学修支援が必要と考えられるため、数学の基礎学力を担保する方策を明確にすること。	是正事項
3	【教育課程等】 ＜教育課程の特色が不明確＞ 教育課程において、「国際性の涵養」として「露中韓言語科目」が設けられ、また、地域への関心と問題意識を広く持つよう促すことを目的として、「現代教養」の「新潟学」の科目区分が設けられているが、いずれもいわゆる教養科目である「基盤科目」であるため、「専門科目」においても、このような新潟県立大学として特色ある教育課程が編成されていることを説明すること。	改善事項
4	＜シラバスの授業科目名が不適切＞ シラバスの「授業科目名」が英語で表記されている科目の中に、授業科目名として適切ではないと考えられるものがあるので、修正すること。	改善事項

審 査 意 見		
5	＜海外研修の実施体制等が不明確＞ いわゆる教養科目である「基盤科目」に選択科目として配置されている「海外英語研修A(長期)」などの5科目について、どの程度の学生が履修することを想定しているのかを明確にするとともに、これらの科目のうち専任教員が配置されているのは「海外英語研修A(長期)」のみとなっており、他の4科目は兼任教員が担当する計画となっている。このため、想定される履修者数を踏まえた適切な指導体制となっているのか明確にすること。また、各科目に係る海外研修の具体的な内容が不明確であるため明確にするとともに、「成績評価及び単位認定方法」については科目及び海外研修先ごとに、単位設定の妥当性を含めより具体的に説明すること。	是正事項
6	＜演習科目の妥当性が不明確＞ 必修科目である「入門演習Ⅰ・Ⅱ」や「専門演習Ⅰ～Ⅳ」は、履修を希望する教員に偏りが生じることが想定されるが、どのように学生の履修希望を調整するのかを明確にすること。また、各科目の単位設定の妥当性が不明確なため、考え方を明確にするか、必要に応じて修正すること。特に「専門演習Ⅳ(卒業論文を含む)」における卒業論文指導の単位設定の関係性を明らかにすること。なお、科目間でシラバスの「授業計画」の記載内容に偏りがあるものや、授業内で「教員による個別指導」を行う旨の記載があり、授業内で個別指導を行うことが適切なのか疑義があるため、妥当性を明確にするか修正すること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】	是正事項
7	＜施設・設備が不明確＞ 図面上、学生自習室が確認できないため、明確にすること。また、統計データを扱うソフトウェアのライセンスが整備される計画となっているのかを説明すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	駿河台大学
学部等名	スポーツ科学部 スポーツ科学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 <教育課程の体系性が不明確> 教育課程の体系性が不明確なため、以下を是正すること。 (1)養成する人材像として「地域スポーツ及び健康スポーツの指導者、中学校・高等学校における指導者(保健体育教員)及び地域の政策立案者(公務員)」の3つを掲げ、進路に応じた実習が3年次、4年次に配置されているが、実習の履修の前提となる科目が体系的に履修されているのか不明確であるため、カリキュラム取得の順序やそれが担保される仕組みを明らかとすること。 (2)基幹科目に配置された科目はスポーツ科学の体系に基づいて高度化されているが、これらの科目が進路に応じた養成する人材像との関連が不明確なため明らかとすること。 (3)上記(1)、(2)のことを説明する「スポーツ科学部の概念図」の資料を添付すること。 2 <大学水準の教育内容か疑義> 下記の科目についてシラバス等を含め授業内容を改めること。 (1)「スポーツの測定評価」の講義内容に正しい図表の作成方法について講義するとされているが、大学教育にふさわしい水準として作表の仕方は疑義があるため、より適切な表現に改めること。また、授業科目名に評価が含まれるが、データの分析や解析方法、フィードバックなどの評価の活用方法が学ぶことができる授業計画か不明なため、明らかとするか必要に応じて修正すること。 (2)「ヘルスサイエンス」と「衛生学・公衆衛生学」の科目の到達目標に「常識力(一般常識、マナー)」を掲げているが、常識力は科目名称にふさわしい到達目標とは考えられないため、授業科目にふさわしい到達目標や講義内容となるよう見直すこと。	是正事項 是正事項

審 査 意 見		
3	＜授業内容の重複＞ シラバスの授業計画を確認すると、必修科目で内容の重複が見られる。例えば、「スポーツ文化論」、「スポーツ哲学」及び「スポーツ社会学」では授業計画で「スポーツとジェンダー」が重複している。他にも必修科目内で「スポーツとメディア」、「スポーツとナショナリズム」等、授業計画の重複が見られるため、必修科目の授業計画を見直し、重複を改めること。	是正事項
4	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 入学者選抜の概要で、留学生を入学対象者として想定しているのか不明なため明らかとすること。なお、留学生を入学対象としている場合、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのか、入学後の学修支援等が適切に構想されているのか、併せて明らかとすること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	共立女子大学
学部等名	ビジネス学部 ビジネス学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <学生確保の見通しが不明確> 学生確保の見通しとしてアンケート結果が示され、入学定員を超える入学希望者が示されている。他方で本学部が設置される地域には、同分野の学部等が多数存在していることや、入学者選抜において、入学定員150人のうち一般入試の募集人員が約90名と設定されていることを踏まえると、確実に学生確保できるのか不明確である。このため、他大学の同分野の学部等で行われている教育内容と比較して、どのような特色や差別化がなされているのかについて、養成する人材像、各ポリシー及び教育課程との対応関係を明確にした上で学生確保の見通しを説明すること。 2 <数学の基礎学力の担保の方策が不明確> 専門教育科目において、「統計学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「マクロ経済学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「財務会計Ⅰ・Ⅱ」、「原価計算Ⅰ・Ⅱ」が必修科目として配置されている。他方で、入学者選抜の試験科目で「数学」を必須としている募集定員は、初年度は4名、2年目以降は8名と少数となっている。このため、数学の基礎学力が不十分な学生に対しては、入学後において補習等の学修支援が必要と考えられるため、数学の基礎学力を担保する方策を明確にすること。 【教育課程等】 特になし。 【教員組織等】 3 <教員支援体制が不明確> 教員支援体制の以下の点を明確にすること。 (1) 必修科目の「3年ゼミナール」、「4年ゼミナール」については、第3希望までを申請させた上で選考することとしているが、学生の希望が特定分野に偏ることが想定され、第1希望に選考されなかった学生の学修意欲の低下が懸念される。また、「卒業論文」も必修科目として設定されているため、単位修得とならなかった場合は留年する者も一定数生じる可能性があり、教員負担が懸念される。このため、学生の学修意欲の低下防止の方策や組織的な教員支援体制を含め指導体制が十分であることを明確にすること。	是正事項 是正事項 是正事項

審 査 意 見		
	(2)入学後の学修支援として、「入学時全員面談」、「2年次後期中の全員面談」、「3年次前期中の全員面談」、「4年次前期中の全員面談」、「卒業時の全員面談」を行うこととしているが、完成年度においては収容定員600名の学生が対象となり、教員負担が懸念される。このため、事務組織のサポート体制を含め、どのような体制で実施するのかを明確にすること。	
4	【名称、その他】 ＜学部学科、学位の専攻分野の名称の妥当性が不明確＞ 教育課程は、一般的な経営学部経営学科に相当する内容であると考えられるが、学部学科、学位の専攻分野の名称を「ビジネス学」としていることの妥当性が不明確であるため、教育課程の内容を踏まえて妥当性を明確にすること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	岐阜医療科学大学
研究科等名	薬学部 薬学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜3つのポリシーの整合性が不明確＞ ディプロマ・ポリシーとして「高い倫理観と専門性、国際感覚を身につけ社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成する」と掲げているが、カリキュラム・ポリシーは語学能力を養う科目を配置するという記載にとどまっており、教育課程においてどのように国際感覚を身に付けさせるのか不明確であるため、明らかにすること。また、入学試験において、「外国語(英語)」が選択とされ外国語の能力を必ずしも確認しない理由を説明すること。	是正事項
2	＜ディプロマ・ポリシーとの関係性が不明確＞ カリキュラム・ポリシーの説明において、薬学教育モデル・コアカリキュラムにて示されている10の「薬剤師として求められる基本的資質」を身に付けさせることを基本とする旨記載があるが、ディプロマ・ポリシーとの関係性が不明確なため、明確に説明すること。	改善事項
	【教育課程等】	
3	＜シラバスの内容が不明確＞ シラバスにある「成績評価基準」の内容について「到達目標」や「評価方法」との重複がみられる。シラバスにおける「成績評価基準」の位置付けについて説明すること。	是正事項
4	＜教育効果が不明確＞ 「コミュニケーション・ワークショップ演習Ⅰ・Ⅱ」について、劇団文学座と協働してコミュニケーション能力を伸長させるとあるが、具体的な教育内容や到達目標、評価基準等が不明確なため、シラバスを示しつつ明確に説明すること。	改善事項
	【教員組織等】	
5	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
	【名称、その他】	
6	＜学習サポート体制が不明確＞ 修学支援について、学習サポート体制があるが、具体的にどのようなサポート体制としているのか不明確であるため、明示すること。	是正事項
7	＜書類の誤字＞ 書類の誤字が散見されるため、書類の再確認及び修正を行うこと。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	修文大学
学部等名	医療科学部 臨床検査学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜入試科目の設定が不明確＞ アドミッション・ポリシーにおいて「臨床検査学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する」との項目が掲げられているが、入学試験において課される科目が示されておらず、「必要な基礎学力」の内容及びその判定方法が確認できないため、選抜区分ごとに課される科目及びその内容について、科目設定の考え方を示しつつ明らかにすること。	是正事項
2	＜留学生の受入れ体制が不明確＞ 入学者選抜方法において「特別選抜(留学生)」が設定されているが、留学生の受入れについて、受入れ方策等具体的な計画の記載がないため明確にすること。また、留学生の受入れ後の履修指導や生活指導等の配慮についても明確に説明すること。	是正事項
3	＜学生確保の根拠が不十分＞ 学生確保の見通しにおいて、「東海地方における大学の臨床検査技師養成校への進学希望率の高さ」として、東海地方の臨床検査技師養成校の私立大学の入試状況が根拠として示されているが、これらの大学の実際の定員充足状況が明らかでないため、これらについて示した上で、本学の学生確保の見通しについてあらためて説明すること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜個別科目の授業内容等が不明瞭＞ 教育課程に関し、以下について適切に対応すること。 (1)「基礎セミナー」及び「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」について、シラバス上、授業計画における授業内容の記載が抽象的であり、到達目標については、単に授業の内容が記載されている箇所が見受けられることから、それぞれ適切に修正すること。 (2)「化学」「生物」「物理」「数学」の各科目について、大学教育としてふさわしい内容・水準であるか疑義があることから、各科目のシラバスを示すこと。	是正事項
5	＜主要授業科目の設定の考え方が不明瞭＞ 「生理機能検査学」の区分の科目に関して、専任の教授・准教授が配置されていないことから、本学の主要授業科目の考え方を示した上で、必要に応じて適切に修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
6	＜臨地実習の成績評価等が不明瞭＞ 臨地実習の成績評価及び実施体制に関して、以下の通り適切に対応すること。 (1)シラバス上では「臨地実習担当教員による評価(100%)」との記載がなされているが、説明資料においては、「臨地実習指導責任者と単位認定者の協議を経て成績を判断し決定する」とあるなど、臨地実習担当教員、単位認定者、臨地実習指導者、臨地実習指導責任者の役割分担がそれぞれ明確でないため、教育の質の確保の妥当性についてあらためて明確にした上で、適切に改めること。 (2)実習先における教育の質の確保のための取組として、「臨地実習の水準確保についての方策」や「臨地実習先との連携体制」等、一定の記載がなされているものの、「指導者会議」や「意見交換会」の詳細、巡回指導の実施体制、実施頻度、巡回指導の内容の妥当性が不明確であることから、これらについて詳細に説明すること。 (3)「臨地実習先として、本学科の定員(80人)の半数にあたる40人までの受け入れの承諾」を大学病院から得ている旨記載があるが、他の実習先施設の受入れ人数と比べて非常に多いため、同水準の教育の質が担保されるのか疑義がある。臨地実習先の規模、受入れ人数に関わらず、同水準の教育の質を担保するために、適切な指導体制等が整備されているか明確に説明すること。	是正事項
7	＜シラバスの記載方法等について＞ 「臨床化学検査実習Ⅰ」をはじめ複数の実習・演習科目のシラバスにおいて、各回の到達目標が「～を理解する」との記載となっているが、本科目は実習科目であるため、各科目の到達目標の記載内容と照らして、例えば「～できる。」等の適切な記載となるよう改めること。また、カリキュラムマップ上、「国際文化論」、「臨床検査学総合演習Ⅰ・Ⅱ」については、カリキュラム・ポリシーとの対比関係が示されていないため、適切に修正すること。	是正事項
【教員組織等】		
8	＜計画を履行する体制が不明確＞ 教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員を配置することも含め教員配置の適正化を図ること。また、完成年度を契機として教員が大きく入れ替わることが想定されており、教育・研究の質を継続的に担保することが可能か疑義があることから、明確に説明すること。	是正事項
9	＜研究環境の確保の状況が不明確＞ 教員の研究スペース及び実験室に関して、実験を伴う研究遂行に十分なものであるか不明確なため、十分な研究環境が確保されているかを説明し、必要に応じて修正すること。	是正事項
10	＜教員研究室整備の影響の有無が不明確＞ 既設学部を、本学部の教員研究室として用いる計画となっているが、既設学部の教育研究に支障がないことを明確に示すこと。	改善事項

審 査 意 見		
	【名称、その他】	
11	＜図書等の整備計画が不明確＞ 図書及び学術雑誌の整備計画について、完成年度までに図書については881冊、学術雑誌は5種類との計画が示されているが、教育研究の実施に十分な内容であるか疑義があることから、その妥当性について改めて検討し、必要に応じて適切に改めること。あわせて、整備予定の図書及び学術雑誌のリストを示すこと。	是正事項
12	＜機械・器具等の整備計画が不明確＞ 実習用器具類の整備計画が示されているものの、機械・器具、標本の整備計画について、教育研究の実施に十分な内容となっているか確認できないことから、整備予定の機械・器具、標本についてリストを示すこと。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	摂南大学
学部等名	農学部 農業生産学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。	
1	【教育課程等】 ＜生命倫理に関する教育が不明確＞ 農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】	是正事項
2	＜演習先施設における具体的内容が不明＞ 農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項
3	【教員組織等】 ＜教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
4	【名称、その他】 ＜農場の運営体制が不明確＞ 設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
5	<留学生の受入れ方針等が不明> 留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4学科共通】 (1)教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。 (2)科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。	是正事項
6	<学科の英語名称に疑義> 農業生産学科の英語名称をAgricultural Sciencesとしているが、学科の特色は農業生産技術の開発とその高度利用を目指すことを教育研究の目標としていることを踏まえると、Sciencesは的確に学科名称を表していると考えにくいいため、農業生産をよりの確に表す英語名称を検討することが望ましい。	改善事項
7	<バリアフリーへの配慮> 農学部到新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】	改善事項
8	<既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	摂南大学
学部等名	農学部 応用生物科学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。	
1	【教育課程等】 ＜生命倫理に関する教育が不明確＞ 農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】	是正事項
2	＜演習先施設における具体的な内容が不明＞ 農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項
	【教員組織等】 特になし。	
3	【名称、その他】 ＜農場の運営体制が不明確＞ 設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
4	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4学科共通】 (1)教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。 (2)科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。	是正事項
5	＜バリアフリーへの配慮＞ 農学部到新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】	改善事項
6	＜既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	摂南大学
学部等名	農学部 食品栄養学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜農学を基本とした管理栄養士像が不明確＞ 設置の趣旨の説明において、農学部として農学を修めながら管理栄養士の資格が取得できるという説明がなされているが、例えば、医学を基本とした管理栄養士養成像や家政学を基本とした管理栄養士像と、農学を基本とした管理栄養士像がどのように異なり、またその意義があるのか不明確であるため、より具体的な記載に改めること。	是正事項
	【教育課程等】	
2	＜生命倫理に関する教育が不明確＞ 農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明な為、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として教育課程として設けること。【4学科共通】	是正事項
3	＜演習先施設における具体の内容が不明＞ 農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項
4	＜入学者選抜の方法が不明確＞ アドミッション・ポリシーに、高校までの生物、化学、数学、国語、英語の基礎知識を身に付けていることを掲げているが、入試種別ごとの試験科目を確認すると、⑤専門学科・総合学科推薦入試においては試験科目に化学、数学、国語が課せられていないため、どのように化学、数学、国語の能力を図るのか説明すること。	改善事項
	【教員組織等】	
5	＜教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項

審 査 意 見

審 査 意 見		
	【名称、その他】	
6	＜農場の運営体制が不明確＞ 設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】	是正事項
7	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4学科共通】 (1)教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。 (2)科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。	是正事項
8	＜バリアフリーへの配慮＞ 農学部到新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】	改善事項
9	＜既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	摂南大学
学部等名	農学部 食農ビジネス学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。	
1	【教育課程等】 ＜生命倫理に関する教育が不明確＞ 農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】	是正事項
2	＜演習先施設における具体的内容が不明＞ 農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項
3	【教員組織等】 ＜教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
4	【名称、その他】 ＜農場の運営体制が不明確＞ 設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかにすること。【4学科共通】	是正事項

審 査 意 見		
5	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4学科共通】 (1)教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。 (2)科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。	是正事項
6	＜バリアフリーへの配慮＞ 農学部到新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】	改善事項
7	＜既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科共通】	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	武庫川女子大学
学部等名	経営学部 経営学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像が学問領域と照らして不十分＞ 設置の趣旨の養成する人材像の説明で、学問領域である「経営学」に関する内容が十分に反映されていないため、例えば、資料として示されている「養成する人材像と教育課程の編成図」にある「ビジネスシーンで活躍できる人材を育成する」という記載を追加するなど、経営学分野である必要性が明確に分かるよう改めること。また、その際3つのポリシーとも整合させること。	是正事項
2	＜学生確保の見通しが不十分＞ 学生確保の見通しについて以下の観点の不十分であるため、改めること。 (1)資料において、例えば高校生へのアンケートで「経営学部を受験したい」という回答が349人であり、入学したいという回答は199人となっている。また、当該学部が設置される地域には類似分野の学部が設置されている中で中長期的に学生確保ができるか不明確であるため、入学定員数の設定の妥当性も含め客観的根拠を示す説得力を持つ資料を提示すること。また、既存学科の定員充足率の推移も含め、想定される競合大学の選定基準及びその志願者動向から読み取れる結果についての説明が不明確であるため、合理的に説明すること。 (2)それら資料から学生確保の見通しを総合的に判断し、定員充足を実現できることを総括的に説明した資料を追加すること。	是正事項
3	＜入試科目がアドミッション・ポリシー等と不整合＞ 入試科目について以下の観点の不整合であるため、適切に改めるか説明すること。 (1)アドミッション・ポリシーに「高等学校で履修する教科・科目を幅広く履修し」とあるが、入試区分によっては国語や英語などといった主要科目が必須ではないため、どのように評価するのか明確に説明すること。 (2)カリキュラム・ポリシーに学びの分野の一つとして記載のある「グローバル・マネジメント・スタディーズ」分野に関して、当該分野を目指す学生には英語力が重要と考えられるが、入試区分によっては英語が必須ではないため、必要とされる英語力の水準及びその入試時の評価方法について、合理的に説明すること。	是正事項

審 査 意 見

【教育課程等】		
4	＜専門基礎科目・専門教育科目において必修科目が不十分＞ 専門基礎科目及び専門教育科目において、必修科目が英語や演習のみであり、基礎から応用へつながる専門教育の学びの体系が不明確である。必修科目が少ない点について、養成する人材像や3つのポリシーと関連付けて、理由を合理的に説明すること。	是正事項
5	＜専門教育科目の履修モデルが不明確＞ 以下の観点について、是正すること。 (1)専門教育科目において3つのスタディーズのいずれかに軸足を置いた授業科目を履修するとあるが、スタディーズの開講科目数に対して各分野から取得すべき単位数が相対的に少なく、当該履修方式の目的や妥当性が不明確であるため、3分野の編成や位置付けについて、養成する人材像や3つのポリシーとも照らして合理的に説明すること。 (2)3つのスタディーズについて、履修者に偏りが生じた場合、どのように大学として対応するのか明らかとすること。	是正事項
6	＜実践学習の組織体制が不明確＞ 実践活動を通した学びを重視しているが、該当する授業科目の専任教員は1名配置されているのみであり指導体制として十分ではない。また、支援組織として「実践学習センター」が示されているが、効果的な実践学習を担保する組織体制や手続が不明確であるため、指導方法や単位認定方法の詳細(評価者や評価方法)について、具体的に説明すること。特に、実践学習センターと科目担当の専任教員の配置における関係性なども含めて、学習支援や、担当教員の体制を明らかとすること。	是正事項
7	＜大学水準の教育内容か疑義＞ 授業科目の概要において「大学生活入門」「女性のためのライフプランニング」「就活リテラシー」の各科目の説明があるが、大学教育として十分な水準にあるか不明確であるため、例えば基礎理論の学習後に実践教育を実施するといった体系的な学びであることを明確にするなど、単位付与に値する講義内容であることを具体的に説明すること。	是正事項
8	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 入学者選抜の概要で外国人留学生入試について記載があるが、方針等が不明確であるため、例えば日本語能力試験等の日本語の要件がどの水準に設定されているのか、また入学後の学修支援等が適切に構想されているのか、具体的に明らかにすること。	是正事項
9	＜共通教育科目の社会科学科目が不十分＞ 共通教育科目において、社会科学科目の開講数が人文科学科目と比較して少なく内容も希薄であるため、開講数や内容を改めるか、理由を合理的に説明すること。	改善事項
【教員組織等】		
特になし。		

審 査 意 見		
	【名称、その他】 特になし。	

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	広島国際大学
学部等名	健康スポーツ学部 健康スポーツ学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <学問領域の定義が不明確> 健康スポーツ学部で取り扱う学問領域の定義が不明であるため、以下の観点について特に整理し、設置の趣旨、人材養成の目標、3つのポリシーを整合性のある内容に改めること。 (1)設置の趣旨において「健康」と「スポーツ」の関係が不明確であり、新設学部・学科の人材養成の目標やその教育体系に整合性があるか判断できないため、「健康スポーツ学」として「健康」と「スポーツ」の双方を軸とした教育を趣旨とするのであれば、その関係性を具体的に説明するとともに、人材養成の目標に反映させること。 (2)人材養成の目標において「あらゆる人々が、各ライフステージ(各年齢期)において、健康で豊かな生活を送ることができるよう、医療系教育を背景に健康・運動・スポーツに関する科学的知識や技術を提供し、幅広い分野で貢献できる人材を育成する」とあるが、ディプロマ・ポリシーにはその中核となるライフステージ(各年齢期)等に関する言及がないため、目標とする人材像をディプロマ・ポリシーに反映させること。 2 <卒業後の想定される進路が不明確> 卒業後の進路として「スポーツ指導者や健康・スポーツサポートスタッフとして、幅広く活躍する」とあるが、学部の特色である「医療系教育を背景とした人材の育成」という点が具体的に見受けられないため、人材養成の目標において、想定される進路・業種を明確に記載すること。	是正事項 改善事項

審 査 意 見

	【教育課程等】	
3	＜教育課程の体系が人材養成の目標と不整合＞ 医療系教育を背景にスポーツ科学分野の知識等を提供し幅広い分野で貢献できる人材を育成することを目標としているが、それを実現する教育課程の体系として以下の観点の不十分であるため、整合性を持つよう適切に改めること。 (1) 医療系分野とスポーツ科学分野の両分野を必ずしも満たせる教育体系になっておらず人材養成の目標と不整合となっているため、適切に改めること。 (2) 専門教育科目において「専門基礎分野」、「専門分野」、「専門演習・実習分野」、「専門総合分野」の4つの領域によって編成しているところがあるが、その領域の各科目の対応やつながりに関する記載がなく、専門教育の体系における基礎から発展への展開が不明確のため、具体的に説明すること。	是正事項
4	＜大学教育として不適切な科目＞ シラバス(授業計画)において「アカデミックリテラシー」の授業内容が説明されているが、日本語の基礎や四則演算を扱っており、大学教育水準としてふさわしいとは言えないため、大学教育水準にふさわしい内容に改めるか、単位外で開講すること。	是正事項
5	＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 入学者選抜の概要で外国人留学生入学選考を実施するとあるが、方針等が不明確であるため、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのか、また入学後の学修支援等が適切に構想されているのか、明らかにすること。	是正事項
6	＜授業方法に適した学生数の設定が不明確＞ 授業方法に適した学生数の設定については、授業科目ごとの授業形態にのっとった教育目的を効果的かつ確実に実施すると説明がされているが、演習形式及び実習形式の科目の同時受講学生数を35～70名と幅を設けており教育効果に疑義がある。演習形式及び実習形式の科目ごとの受講学生数を明らかとし、効果的な教育ができることを明らかとすること。	是正事項
	【教員組織等】	
7	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
	【名称、その他】	
8	＜学部・学科の英語名称が不適切＞ 新設学部において「健康」と「スポーツ」の双方を軸とした教育を趣旨とするのであれば、Health and Sports Sciencesという名称は既存のスポーツ科学系学部との差別化が不十分であり適切と言えない。あらゆる人々が各ライフステージにおいて健康で豊かな生活を送ることができるようにするという学部の目的を反映し、例えばHealth Promotion and Sports Sciencesなどと適切に変更すること。	是正事項

審 査 意 見		
9	＜入学定員と募集人員の数が不整合＞ 各入試区分の募集人員（AO:7名、推薦:22名、一般:35名、センター利用:35名）の合計（99名）と入学定員（70名）が不整合であるため、入学定員と募集人員の合計数が一致するよう修正すること。	是正事項
10	＜教育研究に必要な電子ジャーナルの不足＞ 基本計画書において、電子ジャーナルの数が0となっているため、教育研究に支障がないよう適切に整備すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	第一薬科大学
学部等名	看護学部 看護学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像が不明確＞ 保健師教育課程及び助産師教育課程について、養成する人材像がそれぞれ不明確であることから、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係も含めて、明確に説明すること。	是正事項
2	＜選抜方法の意義・必要性が不明確＞ 入学選抜における「特待生チャレンジ入試」について、どのような人材を求めて設けられた選抜方法なのか不明確である。アドミッション・ポリシーに照らして、他の選抜方法に加えて本選抜方法を設ける意義・必要性について、明確に説明すること。	是正事項
3	＜学生確保の見通しが不明確＞ 本学部の設置が計画されている福岡県内には、大学のみならず、多くの看護系養成学校が存在し、全体の入学定員のうち専修学校や高等学校が約75%を占めているところ、示されている志願者状況は私立大学のみとなっており、福岡県内の看護系養成学校全体の状況等を踏まえた中長期的かつ安定的に学生を確保する見通しが不明確であることから、自学の特色なども踏まえつつ、より客観的な根拠を明示すること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜シラバスの成績評価に係る記載が不適切＞ 「看護学研究Ⅱ」について、シラバスに成績評価の方法が示されていないことから、授業の到達目標が達成されたか客観的に評価するための適切な評価方法を設定すること。また、シラバスに「授業の出欠席状況」を成績評価の対象としている不適切な科目が散見されることから、適切に改めること。	是正事項
5	＜人材養成方法が不明確＞ ディプロマ・ポリシーに「薬物療法に関する正しい知識を用いて、科学的根拠に基づく基礎的な看護を実践することができる」との記載があるが、係る人材を養成するための具体的な授業科目や教育方策等が不明確であることから、具体的に説明すること。	是正事項
6	＜疾病基礎理論科目の位置付けが不明確＞ 疾病基礎理論科目として、薬学部対象に開講している科目を受講できるようにしているが、薬学部生と一緒に受講するのか、あるいは、個別に受講するのか、具体的な履修方法が不明確である。また、疾病基礎理論科目を構成する各科目について、必修科目と選択科目があるが、「薬物療法」の教育を強みとする看護職を育成することを念頭に置いたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに照らして、その位置付けが適切なものか不明確であることから、これらについて明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
7	＜実習施設及び実習内容の適正性が不明確＞ 臨地実習について、看護職が常駐していないことも想定される有料老人ホームでの実習では、養成する人材像に合致した看護職の養成に資する適切な指導体制が担保されるのか不明確であるとともに、地域包括システムにおける介護保険制度の役割等を学ぶ上で、居宅サービス等に係る知識を学ぶ機会の不足が懸念されることから、実習施設及び実習内容が適正なものであるか明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。	是正事項
8	＜適切な実習時間が確保されているか不明確＞ 臨地実習の実習計画について、例えば、「高齢者看護実習Ⅰ」の5日間の実習期間のうち、実際に高齢者に接する機会が4日目の「高齢者ふれあい体験学習」のみとなっているなど、実習目的を達成するために十分な実習時間が確保される計画となっているか不明確なため、実習計画の適正性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。	是正事項
9	＜科目名の不整合＞ 「教育課程の概要」に記載された「総合看護学演習」について、「授業科目の概要」では科目名が「総合薬理学演習」となっており、資料の整合がとれていないことから、適切に改めること。	改善事項
10	＜履修単位登録上限対象科目の設定方法が不明確＞ 学修効果を高めるために履修単位の登録上限（CAP制）を採用しているが、その対象から、自由科目、保健師教育科目及び助産師教育科目が除かれている理由が不明確であることから、具体的に説明すること。	改善事項
11	＜進路変更を希望する学生への対応が不明確＞ 保健師教育課程又は助産師教育課程の学生が進路変更した場合の対応について、進路変更の希望が生じた際に、面接を行うなどのフォローを行う旨記載があるが、当該学生に対する具体的な指導計画の存否が不明確であることから、明確に説明すること。	改善事項
	【教員組織等】	
12	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項

審 査 意 見		
13	【名称、その他】 ＜電子ジャーナルのタイトル数が不正確＞ 「基本計画書」における電子ジャーナルのタイトル数に「1」と記載されているが、一方で「図書等の資料の整備計画」では、看護学部の設置に当たり整備する「電子ジャーナル1プラン」以外に、既存の図書施設に複数の電子ジャーナルを有していることが示されており、不整合が生じていることから、図書等の整備状況について、正確な記載に改めること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	大手前短期大学
学部等名	歯科衛生学科

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜短期大学において人材を養成する必要性・意義が不明確＞ 歯科衛生士の社会的ニーズについて説明がなされているところ、教養教育やその基礎の上にたった専門教育を提供する短期大学において歯科衛生士を養成することの必要性・意義が不明確であることから、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性も含めて明確に説明すること。また、「C-PLATS」と教育課程との対応関係について、併せて説明すること。	是正事項
2	＜同窓生特別入試による入学生の学力の担保方法が不明確＞ 同窓生特別入試について、出願書類による審査及び個人面接のみにより選抜を行う計画となっているが、本入試を経て入学した学生の学力をどのように担保するのか不明確であることから、アドミッション・ポリシーとの関係性も含め、明確に説明すること。	是正事項
	【教育課程等】	
3	＜授業科目の評価基準が不明確＞ 提出されたシラバスを確認したところ、各授業科目の評価基準に係る記載が不十分なため、「授業の到達点、学習成果」を適正に評価できるか不明確である。学習の成果に係る評価及び卒業の認定に際し、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に評価し得る、客観的かつ合理的な評価基準に改めること。	是正事項
4	＜臨地実習先の選定基準が不明確＞ 臨地実習先の選定が適切に行われるか不明確である。教育の質を担保する観点から、実習先の選定に際して、実習先に求める施設基準や指導者の資質等に係る合理的な基準をあらかじめ設け、これに基づいて実習先の客観的な選定を行うなど、異なる実習先であっても学生が同水準の教育を継続的に受けられることをどのように担保するのか、具体的に説明すること。	是正事項
5	＜臨地実習開始時の学生の能力水準が不明確＞ 基礎分野に係る授業科目について、履修年次が2年次となっている科目が多く散見され、学生が臨地実習開始時に修得している知識等が不十分ではないかとの疑義があることから、学生が臨地実習開始時まで身に付けておくべき知識等の水準を明確にするとともに、当該水準を達成するために、授業科目の特性に応じて体系的に学修できる履修年次を設定すること。	是正事項

審 査 意 見		
6	＜科目等の更なる充実＞ 地域包括ケアシステムにおけるチーム医療提供体制の構築に資するため、医科歯科連携等に必要となる医学知識として、全身的症候・病態等を学ぶ科目等を充実させることが望ましい。また、歯科医療の質の向上のために絶えず省察し、生涯にわたって研鑽(けんさん)を積む姿勢を育成するなど、プロフェッショナルリズムを学ぶための科目等の充実も望まれることから、これらに係る学習の取扱いについて説明するとともに、必要に応じて科目等の充実を図ること。	改善事項
7	＜進級判定へのGPA制度の適用方法が不明確＞ GPA制度を用いて成績管理を行うとともに、進級判定にも同制度を適用することが示されているが、本課程が学年制と単位制のどちらを導入しているかが不明確であり、GPA制度がどのように進級判定に適用されるか明示されていないことから、明確に説明すること。	改善事項
8	【教員組織等】 ＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、短期大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。 【名称、その他】 特になし。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	四日市看護医療大学
学部等名	看護医療学部 臨床検査学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜設置の趣旨とカリキュラムの対応が不明確＞ 設置の趣旨に「倫理観を備えた人材を育成する」とあるが、「倫理学（人権を含む）」は選択科目、「生命倫理学」は必修科目となっており設置の趣旨にある倫理観を備えた人材を育成することができるか不明確である。2つの授業科目の内容を明らかにした上で、設置の趣旨にある「倫理観を備えた人材を育成する」ために必要な倫理教育がどのように行われるのか、より具体的に説明すること。その際には、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性に留意すること。	是正事項
2	＜学生の確保の見通しを根拠づける分析及び資料が不十分＞ 学生の確保の見通しを根拠づける資料として、以下の点を明らかにすること。 (1) 臨床検査技師養成課程をもつ私立大学の各数値を示しているが、当該課程をもつのは私立大学だけではない。全国の臨床検査技師の養成状況は私立大学の数値だけでは読み取れないため、分析を改めること。 (2) 当該地域において在宅医療と臨床検査技師との関わりが高まっているのかが不明確であるため、本学部等の所在地や各審議会等における在宅医療と検査技師との関連性について分析を行っている資料を示し、当該地域において在宅医療と臨床検査技師との関わりが実際に高まっているのか明らかにすること。	改善事項
	【教育課程等】	
3	＜学生の履修指導の体制が不明確＞ 科目の区分や履修モデルを学生に説明するためにはオリエンテーションの開催等が考えられるが、説明がなく、学生に対する履修指導の有無や体制が不明確であるため、審査意見【5】、【6】も踏まえ、より具体的に説明をすること。	是正事項
4	＜「臨地実習ガイドライン」の内容が不明確＞ 「総合臨床実習」の実習要項は日本臨床衛生検査技師会の「臨床実習ガイドライン」を基に作成したとあるが、ガイドラインの内容が不明確であるため、資料として示すこと。	是正事項
5	＜資格の取得における自由科目の位置付けが不明確＞ 「取得可能な資格」の表にある「関連する科目」とは自由科目のことを指すのか、どの科目のことを指しているのかが不明確であるため、より具体的に説明すること。	改善事項

審 査 意 見		
6	＜資格の取得についての説明が不十分＞ 取得可能な資格を挙げているが、挙げた資格のうち複数若しくは全資格を当該学科の学生は取得可能であるのか不明確であるため、学生は履修モデルにのっとった履修でどの資格を取得することができるのか、その資格を取得することでどのような専門性が高まり社会的に評価されるのか明らかにすること。	是正事項
7	＜臨地実習における実習内容、指導体制等が不明確＞ 「総合臨床実習」を各施設において行うこととしているが、実習先指導者との事前協議内容が示されておらず、具体的な実習計画が不明確である。例えば、臨床検査技師だけでなく看護師も指導者となっているが、どのような指導を行うのか不明確である。実習先ごとの学生の具体的実習内容、臨地実習先の具体的な指導体制、教員の巡回指導が無理のない体制で行われるのかを明らかとすること。さらに、本科目を10単位の科目として開講する必然性とその意義、実現可能性についても明らかとすること。	是正事項
	【教員組織等】	
8	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
	【名称、その他】	
9	＜学生が受講するために十分な教室のスペースが確保されているか不明確＞ 「チーム医療演習Ⅰ」「チーム医療演習Ⅱ」は必修科目であり、かつ、既存の看護学科の学生と合同で履修するとあるが、実施教室であるB101教室は定員が充足している状態で履修する学生全員が受講できるだけのスペースが確保されているのか不明確である。当該科目及び演習科目について、学生が受講するために十分な教室のスペースが確保されているか、説明すること。	是正事項
10	＜資料の意図する内容が不明確＞ 「臨床検査学科授業時間割(前学期)(案)」「(資料9)」が添付されているが、臨床検査学の教育研究を展開する上で必要となる施設、設備を整備していることを示す内容となっていないため、必要となる施設等となっていることを明らかにすること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	日本薬科大学大学院
研究科等名	薬学研究科 薬学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜設置の趣旨が不明確＞ 大学院の設置の趣旨として掲げる「統合医療」の概念が不明確であるため、大学院で具体的にどのような人材を養成しようとしているのか不明確である。本学における「統合医療」の定義を明らかにして、大学院の教育研究の理念を明確にすること。	是正事項
2	＜養成する人材とディプロマ・ポリシーの整合性が不明確＞ 養成する人材とディプロマ・ポリシーが同じ項目として説明されており、例えば養成する人材における「高い倫理観」がディプロマ・ポリシーに適切に設定されているか疑義があるなど、それぞれがどのように整理されているのか不明確である。養成する人材像とディプロマ・ポリシーを整理して整合性を明らかにすること。	是正事項
3	＜ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が不明確＞ 養成する人材とディプロマ・ポリシーが同じ項目で説明されているため、カリキュラム・ポリシーによる教育課程で、ディプロマ・ポリシーを達成できるのか不明確である。ディプロマ・ポリシーを整理した上で、カリキュラム・ポリシーが適切であることを明らかにすること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜学位授与プロセスが不明確＞ 論文審査及び最終試験の方法が抽象的な説明に留まっているため、学位授与プロセスの透明性が確保されているか不明確である。博士論文の審査を受けるための条件や、大学が学位を授与した際の論文の公表方法を具体的に説明し、学位規則を満たすことを明らかにすること。	是正事項
5	＜教育課程の特色が不明確＞ 教育課程の特色として「研究倫理について総合的に学ぶこと」、「統合医療についての概念を理解するための教育」を掲げているものの、対応する授業科目は「研究倫理特論」、「統合医療特論」に留まっているように見受けられるため、十分に学ぶことができるか疑義がある。それぞれの特色を教育課程においてどのように担保する計画であるか明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見		
6	＜シラバスの内容が不十分＞ 各科目の到達目標や評価基準等が明示されていないことから、シラバス等を改めることにより、明らかにすること。また、共通科目における授業形態が演習又は実験・実習の科目について、授業計画表の記載が授業内容と担当教員を示すのみで、本科目の履修スケジュールが示されていないことから、併せて修正すること。	是正事項
7	＜科目の内容が不明瞭＞ 「大学院特別講義」は関係する研究領域の研究者による講演を聴講させる科目であると見受けられるが、シラバスの内容が抽象的であり、どのような目的の講演が実施される計画であるか不明確であるため、具体的に説明すること。	是正事項
8	＜科目の実施時期が不明確＞ 「薬学演習」、「課題研究」は4年間を通して学ぶ科目であると見受けられるが、教育課程の概要においては、4年生の通年の科目として位置付けられている。適切な内容に改めること。	改善事項
【教員組織等】		
9	＜教員の勤務日数の適正性が不明確＞ 専任教員の週当たりの平均勤務日数が週6日となっており、教員に対して大きな負担を課している状況にないか疑義があるため、その適正性について、就業規則等を明らかにした上で、明確に説明すること。	是正事項
【名称、その他】		
10	＜入学選抜方法が不明確＞ 入学者選抜を3つの区分で実施するとのことだが、各区分の出願資格を踏まえると、様々な受験者が想定される中、どのようにアドミッション・ポリシーを確認するのかが不明確であるため、具体的な入学者選抜方法を明らかにすること。その際、アドミッション・ポリシーに掲げる「統合医療」に精通した高度な研究能力を有する者としての意欲と能力について、学外の「統合医療の基礎」を学んでいない学生に対してどのように確認するのかも併せて説明すること。	是正事項
11	＜社会人学生の利益保護＞ 「社会人入試」を設けて企業等に所属し続ける学生を受け入れる計画であるが、授業は平日の昼間のみに開講される計画であるため、社会人を対象とした教育がどのように行われるか不明確である。社会人に対する履修指導及び研究指導の方法や授業の実施方法、想定される専任教員の負担の程度を明らかにすること。	是正事項

審 査 意 見		
12	＜施設の整備計画が不明確＞ 大学院設置に伴い研究室は薬学部と共用して使用することだが、図面で確認できないため、適切に改めること。また、大学院学生の研究室については室内の見取図も添付し、教育研究に必要な施設が確保されていることを具体的に説明すること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	京都美術工芸大学大学院
研究科等名	工芸学研究科 建築学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<大学院の設置の意義・必要性が不明確> 「育成する人材像」及び3つのポリシーについて、以下の観点で不明確なため、具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。 (1)申請書類の複数の箇所に「最短で一級建築士資格と修士学位資格を目指す」との記載が散見されるが、「育成する人材像」と3つのポリシーの内容に照らして不適切な説明であることから、適切に改めること。 (2)本大学院の基礎となる学部等として工芸学部美術工芸学科と建築学科が存在する中で、工芸学研究科に建築学専攻のみを設けることの意義・必要性が不明確であることから、「育成する人材像」と3つのポリシーとの整合性も含めて明確に説明すること。	是正事項
2	<アドミッション・ポリシーとの整合性が不明確> 入学者選抜について、出願資格等が明示されておらず、アドミッション・ポリシーとの整合性が不明確である。具体的な入学者選抜の出願資格等を明示するとともに、アドミッション・ポリシーとの整合性について明確に説明すること。	是正事項
3	<学生確保の見通しが不明確> 学生確保の見通しの根拠として、本大学院への主たる入学対象者として想定している、設置者が設置する2校の在学生及び卒業生を対象としたアンケート調査結果が示されているが、「どちらともいえない」及び「入学したいと思わない」の割合が全体の80%(288人)を占め、「ぜひ入学したい」及び「入学したい」の割合は7%(23人)に留(とど)まっており、その全員の受験が確定的でない中で、入学定員(10人)に対する学生確保の見通しとして十分か否かの考え方が客観的に示されているとはいえず(がた)い。また、学外からの学生に係る見通しも明示されていないことから、社会人や留学生を含む学内外に係る学生確保の見通しについて、より具体的かつ明確に説明するとともに、その根拠を明示すること。	是正事項

審 査 意 見

	【教育課程等】	
4	＜実務教育科目の質の担保に係る方策等が不明確＞ 実務教育科目の教育の質を担保するための方策が不明確である。 例えば、実習先との間で、実習目的や実習内容、指導・評価方法、 その他必要な事項等を定めた協定を結ぶなど、実務教育科目の教育の質を担保するための方策等について明確に説明すること。	是正事項
5	＜成績評価方法の設定に係る考え方が不明確＞ 成績評価方法について、レポートや定期試験等の点数配分及び合格基準となる合計点数を示した科目と、提出作品や研修報告書の内容等から総合評価を行うことを示した科目があるが、それぞれどのような考え方で成績評価方法を設定しているのかが明示されていないことから、客観的合理性をもつ成績評価が可能であることが明らかになるよう、成績評価方法の設定に係る考え方を示すこと。また、提出作品や研修報告書の内容等から総合評価を行うことを示した科目については、成績評価基準を併せて明示すること。さらに、成績評価に「平常点」を用いている科目が散見されるが、その定義が不明確であることから、明確に説明すること。	是正事項
6	＜履修単位の上限が不明確＞ 学部・大学院連携カリキュラムについて、学部生が大学院科目を履修する際の単位の上限が不明確である。仮に履修単位の上限が設けられていない場合、学部教育との区分が不明確となり、大学院の運営に支障が生じる懸念があることから、当該カリキュラムにおける学部生の履修単位の上限について明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。また、学部・大学院連携カリキュラムの対象科目が不明確であることから、明確に説明すること。	是正事項
7	＜修士研究の設定趣旨が不明確＞ 卒業要件の一つである「修士研究」について、修士論文又は修士設計の提出を求めているが、「高度な専門知識と豊かな教養を発揮し、現実の課題を解決していく実践力を身に付けた人間性あふれた新たな人材、即ち、高度専門的職業人を養成する」との「育成する人材像」に照らして、いずれか一方のみを卒業要件として課すことの妥当性が不明確であることから、明確に説明すること。	改善事項
	【教員組織等】	
8	＜教授会に出席できる教員数の適否が不明確＞ 専任教員の教授6名のうち4名が定年年齢を越えて「特別任用教員」として採用されており、「京都美術工芸大学特別任用教員に関する規程」によれば、「特任教授は教授会に出席できない」と規定されていることから、本研究科から教授会に出席できる教授は原則として2名のみとなるものと考えられる。教育研究に関する重要な事項について意見を述べる教授会の役割に照らして、本研究科から教授会に出席する教授が2名のみでは、例えば、課程の修了や学位の授与など、本研究科の運営等に支障を来さずことが懸念されることから、その適否について明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見

審 査 意 見		
	【名称、その他】	
9	＜十分な教員室のスペースが確保されているか不明確＞ 教員が用いる「教員室」について、「共同室」と「教員室(小部屋)」が設けられているが、その使い分けが不明確であることから、明確に説明すること。また、専任教員11名に対して、「教員室(小部屋)」が10名分しか設けられておらず、大学院設置基準第19条に抵触する懸念があることから、教員が研究や学生指導を行うために必要なスペースが確保され、情報管理が適切に行えるような機密性が確保される構造になっているか、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。	是正事項
10	＜所蔵図書の整備状況が不明確＞ 図書館の所蔵図書として、「図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料、機会・器具を所蔵している」との記載があるが、例えば、基本計画書における電子ジャーナルのタイトル数が、本大学院のみならず、大学全体においても「0」となっているなど、不整合が生じており、教育研究上必要な資料が系統的に整理して備えられているか不明確であることから、明確に説明すること。	是正事項
11	＜学生納付金の設定の考え方が不明確＞ 「大学としての社会貢献の一環として、学生学納金に関しては、可能な限り低く設定することとした」とあるが、併せて示されている「近隣大学院等の学生納付金調べ」の結果では、授業料の金額は安価なもの、それ以外の入学金、施設設備費、初年度納付金(合計)の金額は比較対象の中で最高額となっていることから、改めて、学生納付金の設定の考え方について、根拠を含めて明確に説明すること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	日本福祉大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜学生確保の見通しが不明確＞ 学生確保の見通しの根拠としてアンケート調査結果が示されているが、在学生へのアンケート結果における「卒業後すぐに進学を希望する」人の年次を考慮すると、入学定員に対する学生確保が十分とは認められないことから、学生確保の見通しについて、より具体的かつ明確に説明するとともに、その根拠を明示すること。また、看護学分野における研究力や教育力を有する人材の育成を目的として掲げているが、知多半島におけるニーズについて、併せて具体的に説明すること。	是正事項
2	＜入学者選抜の設定趣旨が不明確＞ 入学者選抜の方法として、一般入学試験と社会人特別選抜試験を設けているが、社会人特別選抜試験の選抜方法が一般入学試験の選抜方法とほぼ同様にもかかわらず、区別して設ける意義・必要性が不明確であることから、各選抜試験にて受入れを想定している人材像とアドミッション・ポリシー、出願資格の整合性を含め、選抜方法の在り方について明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。また、「入学定員の1/3(3～4名)を学部からの直接進学者とすること」を想定しているが、当該想定と入学者選抜の方法の関係性が不明確であることから、併せて明確に説明すること。	是正事項
3	＜学びやすさにつながる環境整備方法の有効性が不明確＞ 学生確保に向けた具体的な取組状況の中で挙げられている「ティーチング・アシスタント(TA)制度の導入や、地域の医療機関でのパート就業支援など」が、「学部からの直接進学者の学びやすさにつながる環境整備」として有効なものか不明確であることから、明確に説明すること。	改善事項
4	＜出願資格認定方法が不明確＞ 社会人特別選抜試験の出願資格について、「4年制大学を卒業後、出願時までに3年以上の看護職(助産師、保健師、看護師のいずれかの免許を必要とする看護職)としての実務経験がある者」と同等の資格があると大学が認めた者」とあるが、具合的な資格認定方法が不明確なため、アドミッション・ポリシーとの整合性も含めて明確に説明すること。	改善事項

審 査 意 見

審 査 意 見		
	【教育課程等】	
5	＜大学院設置基準第14条に定める教育の実施の有無が不明確＞ 基本計画書には特に記載はないものの、時間割が夜間開講のみとなっていることから、本課程が大学院設置基準第14条に定める方法により教育を行う場合に該当するのではないかと疑義があるため、確認の上、必要に応じて適切に改めること。	是正事項
6	＜教育目的の達成のための方策が不明確＞ 看護学分野における研究力や教育力を有する人材の育成を目的として掲げているにも関わらず、「専門職養成教育及び技術教育の特性を知り、適切な教育方法及び効果評価に関する知識と實際を学修」する「看護教育特論」が必修ではなく選択科目となっているなど、教育目的を達成するために適切な教育課程が編成されているか不明確である。人材育成方針やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと編成された教育課程の整合性について明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。	是正事項
7	＜研究科目の授業計画等が不明確＞ 研究科目の授業計画等について、以下の観点が不明確なため、具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。 (1)「特別研究」の研究指導体制について、指導教員の専門領域がシラバス上に明示されておらず、各領域における適切な指導体制が担保されているのか不明確であることから、明確に説明すること。また、当該科目の講義内容が、限定的な課題設定となっているものが含まれているように見受けられることから、課題設定の適正性についても併せて明確に説明すること。 (2)「特別研究」について、シラバス上に授業計画が明示されておらず、修士論文の作成プロセスとの関係性が不明確である。また、係る研究指導と、関連性が高い他の科目(特論・実践論・演習)とが具体的にどのように展開されるかが不明確であることから、これらについて具体的に説明すること。 (3)研究科目である「特別研究」を除き、全ての科目の授業形態が講義形式となっており、看護研究者や看護教育者の育成を目的とする本研究科の授業計画として適正なものか疑義がある。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を含め、授業計画の適正性について明確に説明すること。	是正事項
8	＜学修目標の適正性が不明確＞ シラバスにおける「学習目標」について、例えば、「地域看護学特論」の「学習目標」として掲げている「1. 日本の保健医療福祉の動向について理解できる。」や「2. 地域看護の歴史的変遷を通して、地域看護を取り巻く保健医療福祉施策が理解できる。」など、大学院課程にふさわしい水準となっているか疑義があることから、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに照らして、学修目標の適正性について明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。	改善事項
9	＜履修しやすい時間割となっているか不明確＞ 時間割が夜間開講のみとなっているが、必ずしも社会人とは限らない学生にとって、履修しやすい時間割となっているか疑義があることから、教員の負担等にも配慮した無理のない時間割となっているかも含めて明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。	改善事項

審 査 意 見		
	【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	四天王寺大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜アドミッション・ポリシーが不明確＞ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、入学者選抜方法を踏まえると、アドミッション・ポリシーが抽象的な内容に留まっているため、学力の程度など入学者に求める能力が明らかになるよう改めること。	是正事項
2	＜入学者選抜方法が不明確＞ 筆記試験として課す「専門科目」がどういった内容であるか具体的に説明して、アドミッション・ポリシーをどのように確認するのか明らかにすること。	是正事項
3	＜学部開設2年次に研究科を設置する理由が不明確＞ 学部開設2年次に研究科を設置する理由として様々な説明はあるものの、本研究科が大学院設置基準14条を適用することも踏まえると、学部生・大学院生双方にとって学びの機会となるか疑義がある。具体的にどういった学びの機会が提供されるのか明らかにすること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜単位の設定方法が不明確＞ 「課題研究」について、「特定の課題についての研究の成果」の審査基準に対して2単位で到達できるか疑義があるため、「課題研究」を2単位とした考え方を説明するか、単位数を改めること。	是正事項
	【教員組織等】	
5	＜教員の負担への配慮＞ 基礎となる学部が完成年度を迎える前に大学院を設置するため、専任教員の負担が過度に増加・集中することのないよう配慮に努めること。【前期後期課程共通】	改善事項
6	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。	改善事項
	【名称、その他】 特になし。	

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	四天王寺大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 <学位論文の審査基準及び研究指導内容が不明確> 学位論文の審査基準及びそれに伴う研究指導の内容について、以下の観点が不明確なことから、明確に説明すること。 (1) 審査基準において、論文に関連した研究内容が査読制度の確立した学術雑誌への掲載が決定していることを定めるなど、研究成果の客観性を担保するため、学位審査の申請要件を明らかにすること。 (2) 学位論文指導における2年次の6月の概要にある「学会発表及び学術誌への投稿に向けた指導」について、その後の学位論文指導における取扱いが不明確であるため明らかにすること。 (3) ディプロマ・ポリシーに掲げる「研究結果を国内外に向けて発信できる力」を踏まえると、承認を得た博士論文の発表や公表を国内の学会や雑誌に限定する必要はないのではないかと考えるが、その趣旨を明らかにすること。 【教員組織等】 2 <教員の負担への配慮> 基礎となる学部が完成年度を迎える前に大学院を設置するため、専任教員の負担が過度に増加・集中することのないよう配慮に努めること。【前期後期課程共通】 3 <設置計画の一層の充実> 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 改善事項 改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	兵庫大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】	
1	＜カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係が不明確＞ カリキュラム・ポリシーで「高い倫理観を養い」と方針を定めているが、「看護倫理学特論」は選択科目であり、また、4つの履修モデルのうち、当該科目の履修を推奨するモデルが一つのみであるため、全学生が高い倫理観を養うことができる教育課程となっていることを明確に説明するか、必要に応じて修正すること。	是正事項
2	＜研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確＞ 研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確であるため、以下の2点を明らかにすること。【2課程共通】 (1) 学生の研究指導は主・副研究指導教員が担当すると説明があるが、学生の主・副研究指導教員がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。 (2) 学位論文審査において、主査・副査が審査を行うこととなっているが、主査・副査がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。	是正事項
3	＜履修モデルにおける共通科目の位置付けが不明確＞ 履修モデルごとに共通科目の選択に差異がある。例えば、看護学の基盤として看護理論や看護倫理学は必要のものであると考えられるが、履修を推奨していないモデルもある。選択を推奨している共通科目が各履修モデルにおいてどのような位置付けとなっているか、具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。	改善事項
4	【教員組織等】 ＜教員の負担が適切か不明確＞ 設置する研究科の専任教員は既存の看護学部の実職教員である者が多いため、新しく研究科を設置した際に、教員が無理のない指導ができる組織体制となっているかが不明確である。研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているか明らかにすること。【2課程共通】	改善事項

審 査 意 見		
5	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。特に、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。 【名称、その他】 特になし。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	兵庫大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <学生の確保の見通しが不明確> 入学意向調査では、現在の学部学生の入学希望は多いが、その希望に直接つながるのは博士前期課程であり、博士後期課程の希望調査においては直接的な入学ニーズにつながる修士課程在籍者への調査ができておらず、中長期的に学生を確保できるか不明確である。また、博士後期課程修了者の採用意向調査において、入学定員を上回る採用可能人数があるとしているが、継続して修了生を輩出した場合は採用可能人数を数年で充足してしまうため、修了生を継続的に就職させることができる見通しが不明確である。入学ニーズと就職の観点を踏まえ、学生の確保の見通しを明らかにすること。 【教育課程等】 2 <研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確> 研究指導体制、学位論文審査体制の決定プロセス等が不明確であるため、以下の2点を明らかにすること。【2課程共通】 (1) 学生の研究指導は主・副研究指導教員が担当すると説明があるが、学生の主・副研究指導教員がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。 (2) 学位論文審査において、主査・副査が審査を行うこととなっているが、主査・副査がいつ、どのようにして決定されるのか不明確である。 3 <学位論文審査の具体的な内容及びプロセスが不明確> 学位論文審査における審査の内容及びプロセスについて不明確な点があるため、以下の2点を明らかにすること。 (1) 博士論文の「作成及び研究指導のプロセス」の説明において「研究計画審査(1年次)」とあるが、どのように審査を行うか不明確である。また、資料「博士後期課程修了までの指導プロセスとスケジュール表」にも研究計画審査はなく、指導・審査プロセスにおける研究計画審査の位置付けも不明確である。研究計画審査の方法及び指導・審査プロセスにおける位置付けを明らかにすること。 (2) 「研究論文予備審査(3年次)」の項目の中に「博士学位論文審査会(本審査)」や「発表会(公聴会)」の説明があるが、各審査の審査プロセスにおける位置付けが不明確であるため、具体的に説明するか、必要に応じて資料を修正すること。 【教員組織等】	改善事項 是正事項 改善事項

審 査 意 見		
4	＜教員の負担が適切か不明確＞ 設置する研究科の専任教員は既存の看護学部の実職教員である者が多いため、新しく研究科を設置した際に、教員が無理のない指導ができる組織体制となっているかが不明確である。研究科と既存の学部を合わせた教員の負担が無理のないものとなっているか明らかにすること。【2課程共通】	改善事項
5	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。 【名称、その他】 特になし。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	松山大学大学院
研究科等名	法学研究科 法学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像と教育課程の整合性が不明確＞ 本研究科の養成する人材像と教育課程との整合性が不明確であるため、本研究科の教育目標、養成する人材像及び教育課程との関係について、実務系科目の設定の要否にも触れつつ、明確に説明すること。	是正事項
2	＜人材需要の有無が不明確＞ 社会人アンケートの結果を人材需要の客観的な根拠の一つとして示しているが、当該アンケートについては定量的な調査結果ではないなど、養成しようとする人材需要が不明確であることから、明確に説明すること。なお、説明に当たっては、本学既設研究科における定員充足状況が著しく低いことも踏まえ、学生確保の見通しについて、継続的・安定的に定員充足が見込める根拠を具体的に示すこと。	是正事項
3	＜アドミSSION・ポリシー及び入学者選抜について不明確＞ アドミSSION・ポリシー及び入学者選抜について、以下の観点で不明確なため、具体的に説明するとともに必要に応じて修正すること。 (1) アドミSSION・ポリシーと「入学時に必要となる具体的な指標」との関連が不明確であるため、指標設定の考え方を説明しつつ、必要に応じて適切に改めること。 (2) 社会人特別選抜の出願資格や社会人受入れの考え方において一定の説明はなされているものの、本学の考える「社会人」の定義については、「個人として、また家庭人として、経済人としてなど国内外で一定の経験を積んだ人、すなわち社会経験を3年以上有する人」との説明にとどまり、その内容が具体的に示されていないため、それを明らかにした上で、設定の考え方の妥当性を説明すること。 (3) 実務経験者特別選抜においては専門に関する口述試験及び研究計画書の提出のみを求めているが、アドミSSION・ポリシーに掲げる「自らの意志に基づいて自分自身の価値を再点検し、主体的にPDCAサイクルを回して、継続的にあるべき主体に変化・確立できる能力」をどのように測るのか不明確であることから、具体的に説明すること。 (4) 中国・台湾等の中国語圏にある協定校からの、交換留学生の受入れに関する記載があるが、入学者選抜の概要において受入れ方策等具体的な計画の記載がないことから、留学生の日本語能力等の資格要件や、受入れ後の履修指導や生活指導等の配慮も踏まえて、明確に説明すること。	是正事項

審 査 意 見		
	【教育課程等】 4 <教育方法の特例の実施方法が不明確> 大学院設置基準第14条による教育方法の実施に関する記載や履修モデル、時間割が提出されているものの、本学が想定する社会人学生が、実際に本研究科の教育課程の履修が可能であるか不明であるため、平日の6時限及び土曜日を利用して授業を行う場合の時間割を提示した上で、本研究科の教育課程を履修できる体制が確保されていることを具体的に説明すること。 【教員組織等】 5 <設置計画の一層の充実> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	静岡県立大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 <長期履修制度の具体的な運用方針が不明確> 社会人の受入れについて、長期履修制度を導入し働きながら学べる環境をつくとあるが、本制度の具体的な運用方法が示されていないため、明確に説明すること。 2 <シラバスの記載が不適切> 「生体環境科学特講」の科目概要について、「科学的エビデンスの構築、看護介入の開発、理論開発の方法論を習得する」とあるが、各回の学習によりどのようにこれらの内容を習得するのか不明確なため、この点が明確となるようシラバスの科目概要の記載を改めること。 3 <研究指導における学生の学会発表の位置付けが不明確> 学生は研究結果について国内外で適宜学会発表を行うとあるが、博士学位審査に関する細則(案)には学会発表の記載がなく、博士学位論文審査における学会発表の位置付けが不明確なため、学会発表は論文審査に際して必要であるのかを含め、学会発表の位置付けを明確にすること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 特になし。	是正事項 是正事項 改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	北海道科学大学大学院
研究科等名	保健医療学研究科保健医療学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜複数領域を一つの専攻として設置する必要性が不明確＞ 基礎となる修士課程は3つの専攻から構成されているが、本博士後期課程は一つの専攻として設置されることとなっており、その理由について一定の記載がなされているものの、必要性が不明確である。また、入学者が特定の分野に偏るなど、複数領域を一専攻とすることによる課題について対応策が見受けられず、一専攻として運営することの説明が不十分であることから、明確に説明すること。	是正事項
2	＜学生確保の見通しが不十分＞ 既設の修士課程の学生及び本学卒業生を含む医療従事者を対象としたアンケート結果をもとに、本専攻の社会的ニーズを説明しているが、道内の他の保健医療系大学院では過去数年定員割れが続いている。加えて、本学の他専攻では、定員充足率が0.00倍となっているものもあり、当該アンケート結果のみでは学生確保の見通しの根拠として不十分である。継続的かつ安定的に定員充足を見込める、学生確保の見通しの客観的根拠を示すこと。	是正事項
3	【教育課程等】 ＜「新設学部等の目的」と教育課程との整合性が不明確＞ 「大学教育を担う者としての自覚や意識と授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる教育者の養成」を新設学部等の目的として掲げているが、教育者の養成に関する科目が少なく見受けられ、教育課程において、当該目的を達成することが可能なかが不明確であることから、体系的に教育課程が編成されていることを明確にするか、適切に改めること。	是正事項
4	＜論文指導スケジュールが不明確＞ 論文指導スケジュールについて、以下の点を明確にすること。 (1)論文指導スケジュールにおける、「中間発表会」及び「研究計画書に関する中間審査」の位置付けが不明確であることから、論文作成スケジュールの妥当性にも留意しながら、中間発表会及び研究計画書に関する中間審査の位置付けが明確となるよう具体的に説明すること。また、論文指導スケジュールにおいて、研究計画と研究実践の時期が前後しているように見受けられることから、妥当性について明確に説明するか、修正すること。	是正事項

審 査 意 見		
	(2)研究指導教員については、提出された「研究計画概要」に基づき、研究科委員会において決定すると計画されているが、決定時期に関する説明がないことから、説明を行うこと。	
5	＜博士論文審査委員の選定方法が不明確＞ 博士論文の審査は、「主査1名と副査2名以上の計3名以上で行うこととし、副査のうち1名は、異なる専門分野の教員を加えた審査体制とする」と計画されているが、主査と副査の選定方法に関する説明が不足していることから、説明を行うこと。	是正事項
6	＜博士論文の公表方法が不明確＞ 博士論文の公表方法が示されていないことから、論文の公表方法について明確に示すこと。	改善事項
7	＜履修科目が不適切＞ 「研究指導及び修了までのスケジュール」では、「研究開発実践研究」及び「大学教育実践研究」が、博士論文作成と並行して行われるものとなっており、学生への過度な負担が懸念されることから、学生の負担についてどのように配慮するのか具体的に説明し、必要に応じて改めること。	是正事項
	【教員組織等】	
8	＜教員組織の編成に関する説明が不整合＞ 教員組織の編成の基本方針における、専任教員の年齢構成に関する説明内容が、「13.専任教員の年齢構成・学位保有状況」と整合していないことから、適切に改めること。	是正事項
	【名称、その他】	
9	＜社会人入試の受験資格等が不明確＞ 社会人入試の受験資格について、「教育機関や医療機関等において、医療従事者・教員・研究者等として2年以上従事した者」とあるが、大学院の入学資格としては、制度上、「大学を卒業し、大学、研究所等において、二年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」と規定されているため、適切に修正すること。また、どのようにして修士の学位を有する者と同等以上の学力があることを確認するかが不明確であるため、説明すること。なお、社会人入試の受験資格の記載内容が、学則における入学資格と整合していないため、適切に改めること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	帝京科学大学大学院
研究科等名	医療科学研究科 柔道整復学健康ケア専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜養成する人材像と教育課程、専攻の名称との関係が不明瞭＞ 専攻の名称に「柔道整復学」の専攻分野を掲げているが、教育課程上、「基礎医療分野」、「柔道整復学健康ケア分野」の科目区分のいずれにおいても必修科目の設定がなく、柔道整復学に関連しない科目のみを履修することで修了できる教育課程であると見受けられる。また、養成する人材像やディプロマ・ポリシーにおいても、必ずしも柔道整復学の領域に限られない記載内容となっていることから、専攻の名称にふさわしい卒業要件、や履修方法及び学位名称に改めるか、専攻及び学位の名称を修正すること。	是正事項
2	＜アドミSSION・ポリシー及び入学者選抜方法について＞ 学生の受入れに関して、本専攻の教育課程を適切に履修できる能力をどのように測定するかについて疑義があることから、アドミSSION・ポリシー及び入学者の選抜方法について、教育課程の内容も踏まえつつ適切に改めること。	是正事項
3	＜学生確保の見通しの根拠の妥当性が不明確＞ 定員充足の根拠として、進学に関するアンケート調査の結果における一定程度の進学の意向があることが示されているが、当該アンケートについては、柔道整復師養成課程の在学生及び現職の柔道整復師のみが調査対象とされており、本専攻が入学を受け入れることとして想定している対象の一部にとどまり、設置の趣旨及び必要性における説明と整合していないことから、どのような学生を受入れる見通しであるかについてあらためて明確に説明すること。	是正事項
	【教育課程等】	
4	＜大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施体制について＞ 「現職の医療専門職者、その他関連職種者を含めた社会人に門戸を開放する教育機関を目指している」との記載がなされているが、授業の開始時間の設定が社会人を対象とするものとして適切であるか疑義があることから、社会人学生への支援体制や配慮の方策について具体的に示すこと。また、教員負担への配慮に関し、既設の学部教育及び管理運営業務等を含めた全体の負担量が不明であるため、専任教員ごとの負担量が分かる資料を示すこと。	是正事項
5	＜研究倫理審査体制の構成について＞ 研究倫理審査体制について、学内者のみで構成されており、中立性の確保の観点から、適切に改めることが望まれる。	改善事項

審 査 意 見		
6	【教員組織等】 ＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編製の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。 【名称、その他】 特になし。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	帝京科学大学大学院
研究科等名	医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻(D)

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜学位論文の領域の妥当性の担保が不明確＞ 学位授与の考え方において、学位論文の質の担保に関する審査の観点では示されているものの、関連する学会誌等への受理要件等が課されておらず、当該論文がどのような指標に基づきリハビリテーション学の領域に属するものと判断されるのかが不明確である。この点について明確となるよう説明するか、適切に修正すること。	是正事項
2	＜設置の趣旨における用語が不明瞭＞ 本学の言う「地域生活の視点から社会的統合を目指す『総合リハビリテーション学』」における、「社会的再統合」の用語について、その学術的概念が不明瞭であることから、この内容について説明すること。	是正事項
3	＜カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの表現の適切化＞ カリキュラム・ポリシーについて、項目ごとに主語が統一されていない記載であると見受けられるため、主語を補うなど、表記について適切にあらためること。また、ディプロマ・ポリシーについても、記載の適切化を図ること。	改善事項
	【教育課程等】	
4	＜シラバスの記載方法が不十分＞ シラバスにおける成績評価基準について、二年次配当科目である「特別研究指導Ⅱ」において、「博士論文を総合的に評価する。」との記載があるなど、具体的な評価方法が不明瞭な科目が散見されることから、評価基準を明確に記載した上で適切に改めること。	是正事項
5	＜博士論文審査体制について学内規程と不整合＞ 「専攻分野の教員及び学位論文内容に関連する教員の中から5名以上の審査委員を選出する。」との記載がなされているが、「帝京科学大学学位規程」第8条の規定と整合していないように見受けられるので、適切に修正すること。	是正事項
6	＜大学院設置基準第14条による教育方法の実施体制について＞ 「現職の医療専門職者、その他リハビリテーション関連職種者を含めた社会人に門戸を開放する教育機関を目指している」との記載がなされているが、授業の開始時間の設定が、社会人を対象とするものとして適切であるか疑義があることから、社会人学生への支援体制や配慮の方策について具体的に示すこと。また、教員負担への配慮に関し、既設の学部教育及び管理運営業務等を含めた全体の負担量が不明であるため、専任教員ごとの負担量が分かる資料を示すこと。	是正事項

審 査 意 見		
7	＜研究倫理審査体制の構成について＞ 研究倫理審査体制について、学内者のみで構成されており中立性の観点から疑義があることから、適切に改めることが望ましい。	改善事項
8	＜研究指導の実施体制について＞ 研究指導の実施に当たっては、教育体制の充実、ハラスメント対策等の観点から複数指導体制が確保されることが望ましいことから、その実施について検討すること。	改善事項
	【教員組織等】	
9	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
10	＜計画を履行する体制が不明確＞ 教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。	是正事項
11	＜専攻の管理運営体制について不明瞭＞ 専攻の管理運営に関して、専攻主任の位置付けが不明瞭であることから、明らかにされることが望ましい。	改善事項
	【名称、その他】 特になし。	

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	日本体育大学大学院
研究科等名	保健医療学研究科 運動器柔道整復学専攻(D)

審 査 意 見		附帯事項
1	【大学等の設置の趣旨・必要性】 ＜学生確保の見通しが不明確＞ 学生確保の見通しにおける受験対象者へのアンケート結果について、「受験対象者」の詳細や具体的な選定方法が不明確であるとともに、「受験対象者」が本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに対応した者であるか不明確なため、これらを明確にした上で学生確保の見通しの妥当性を改めて説明すること。また、人材需要の動向に関する説明が抽象的であり、学生の修了後の進路が十分確保されているか不明確なため、社会からのニーズも踏まえて客観的な根拠を示して明確に説明すること。	是正事項
2	【教育課程等】 ＜ディプロマ・ポリシーに対応した教育課程となっているか不明確＞ ディプロマ・ポリシーにおいて「運動器外傷・障害に関する臨床研究を自律的に継続して実施し、柔道整復領域の学術的基盤の構築に寄与できる」とあり、人材養成像にも照らすと、修士課程で学習する「医療英語」や「医療統計」に関する内容は、博士課程においても十分学習する必要があるが、教育課程上どのように担保されているか不明確なため、明確に説明するか、教育課程に適切に盛り込むこと。	是正事項
3	＜教育課程の内容が不明確＞ 「海外運動器柔道整復学実習」について、海外の医療施設やスポーツ施設での実習を行うとあるが、具体的な実習先が不明確なため、詳細を示した上で、実習先としての妥当性を明確に説明すること。	是正事項
4	＜博士論文の審査体制が不明確＞ 博士論文審査の前提条件として、「レフェリー付学会誌等への掲載が許可されている論文を2編以上有する」とあるが、具体的にどのような論文か不明確なため、審査の前提となるレフェリー付学会誌「等」の詳細や位置付けを明確に説明すること。また、論文審査は指導教員の主査と、副査2名以上の3名以上の体制で行うとあるが、指導教員がどのように審査に関わるのかなど、指導教員を主査としても、論文審査の客観性や公平性が十分担保できることを明確にした上で、論文指導体制の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		附 帯 事 項
5	＜入学者選抜方法の妥当性が不明確＞ 入学者選抜の方法について、筆記試験では「専門科目」に係る内容の試験を行うが、専門科目の具体的な内容が示されていないため、アドミッション・ポリシーとの整合性も踏まえてどのような内容の試験を行うか明確に説明すること。また、修士課程の高度実践柔道整復師コースの修了者については、筆記試験と面接試験を免除して書類審査のみで選抜するとあるが、本博士課程は修士課程とは別に設置されるとともに、人材養成像も異なる点も踏まえ、アドミッション・ポリシーに照らした能力が十分担保できる選抜方法か疑義があるため、修士課程で修得される能力も示した上で、本選抜方法の妥当性について明確に説明するか、適切に改めること。	是正事項
6	＜専科教員養成科目の具体的な履修方法等が不明確＞ 自由科目に設定される「専科教員養成科目」を履修する者の具体的な履修方法が不明確であるとともに、科目内容が博士課程としての本専攻のディプロマ・ポリシーに対応しているか不明確なため、これらについて本科目を履修する学生の履修モデルや想定される修了後の進路を示した上で本科目を博士課程に位置付ける妥当性も含めて明確に説明すること。	是正事項
【教員組織等】		
7	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
【名称、その他】		
8	＜専攻の英語名称が不適切＞ 専攻の英語名称について、本専攻の人材養成像や教育内容に照らすと、名称に「Musculoskeletal Medicine」を付すのは適当ではないため、適切に改めること。	是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	立命館大学大学院
研究科等名	薬学研究科 薬科学専攻(M)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜ディプロマ・ポリシーの記載が不適切＞ 学生が身につけるべき能力に掲げる教育目標は学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に位置付けるべきものであると考えられるため、適切に改めること。	是正事項
2	＜教育目標の内容が不明確＞ 教育目標の、論理的な学術論文の作成やプレゼンテーションについて、「日本語で」と特記している趣旨が不明確であるため、理由を説明するか、適切に改めること。	改善事項
	【教育課程等】	
3	＜学位審査の方法が不明確＞ 学位審査における主査及び副査の決定方法や、論文の評価基準など、学位審査がどのように行われるか不明確である。学内に整備されている学位規程を示すなど、具体的な審査方法を明らかにすること。	是正事項
4	＜転入学生の教育課程が不明確＞ 「関連領域の研究背景を有する大学院生を本専攻の開設と同時に2年次学生として受け入れる」とのことだが、具体的な教育研究の指導体制が不明確であるため、履修モデルや研究指導スケジュールなどを示しつつ、明らかにすること。	是正事項
	【教員組織等】	
	特になし。	
	【名称、その他】	
5	＜入学者選抜方法が不明確＞ 入学者選抜について、一般入試と特別入試の2種類を設けているが、それぞれの出願資格が明示されていないことから、適切に改めること。また、特別入試における転入学試験の評価について、一般入試と同様に行う旨記載があるが、転入学試験に課されている書類審査が一般入試には課されていないなど、選抜方法が異なっているため、同様に評価を行うことの適否を判断しにくいことから、併せて適切に改めること。	是正事項

審 査 意 見		
6	<学生の利益保護> 海外の大学や研究機関で研究留学することが奨励されているが、本学の教育課程には位置付けられていないため、学生が研究留学する際の在籍保障や留学期間中の研究指導をどのように行うか具体的に説明すること。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	同志社女子大学大学院
研究科等名	看護学研究科看護学専攻(D)

審 査 意 見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。 【教育課程等】 1 <専門科目の履修モデルの設定に関する考え方が不明確> 「専門科目」は、成人看護学特講、ウイメンズヘルス特講、高齢者・在宅看護学特講、公衆衛生看護学特講から2単位以上選択し履修する計画だが、「養成する人材像」を育成するために、どのような考え方にに基づき履修モデルを設定しているかが不明確であるため、明確に説明すること。 2 <論文作成スケジュールがシラバスと不整合> 「看護学特別研究Ⅲ」の各回の授業内容における博士論文作成の流れと、「学位論文作成スケジュールとプロセス」の流れが一致していないため、整合性を確認しつつ、学位審査のプロセスと、単位認定審査のプロセスの区分に留意しながら、論文作成スケジュールを適切に改めること。 3 <博士論文と学術雑誌への投稿論文の位置付けが不明確> 「看護学特別研究Ⅲ」の授業目標において、「学術雑誌への投稿論文の推敲や博士論文審査ならびに発表を経て博士課程(後期)の学位論文を完成させる」とこととしているが、博士論文と、学術雑誌への投稿論文の位置付けが不明確であることから、それぞれの位置付けを明確に説明すること。 4 <学位規則における博士論文の公表内容が不明確> 本学の学位規則「博士論文の公表」の規則における、「論文の内容の要旨」と、「論文の全文に代えてその内容を要約したもの」の位置付けが不明確であることから、明らかにすること。 【教員組織等】 特になし。 【名称、その他】 5 <入学試験の区分の意義・必要性が不明確> 入学者選抜について、一般入学試験と社会人入学試験の2つの区分を設けているが、選考方法に違いがなく、入学試験を区分する意義・必要性が不明確である。入学試験を区分する意義・必要性について、例えば、口述試験で受験者に問う内容が異なるなど、両選抜方法の具体的な違いを明らかにした上で、アドミッション・ポリシーに照らして明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。	是正事項 是正事項 是正事項 改善事項 是正事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	大阪医科大学大学院
研究科等名	医学研究科 医科学専攻(M)

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】 1 <コースの定員の有無が不明確> 「医療科学コース」と「社会健康医療学コース」の2つのコースについて、各コースの定員の有無が明示されていないことから、その有無を明らかにすること。また、定員の有無に応じて、以下について明確に説明すること。 (1) 定員が設けられている場合、各コースへの学生の振り分けがどのようになされるか不明確であることから、学生の成績等を考慮するか否かも含めて、明確に説明すること。 (2) 定員が設けられていない場合、どちらかのコースに偏りが生じた際においても、支障なく指導等が行える適切な指導体制が確保されているか不明確であることから、明確に説明すること。 2 <学生確保の見通しが不明確> 本課程に入学する者として「病院勤務のこメディカル等を含むキャリアアップを望む社会人」が想定されており、係る学生確保の見通しの根拠として、社会人を対象としたアンケート調査結果が示されている。しかし、「現在の勤務場所・職種」に係る設問に対する有効回答数65のうち、「病院」と答えた者が「0」、「保健・福祉施設」と答えた者が「2」となっており、適切なニーズが把握されているとはいえない。社会人の進学希望者に係る学生確保の見通しについて、入学を想定している者に整合したニーズを明らかにした上で説明するとともに、入学定員の設定の妥当性についても明確に説明すること。また、入学を想定している「こメディカル」の定義が不明確であることから、併せて説明すること。 【教育課程等】 3 <社会人学生及び教員にとって無理のないカリキュラムが不明確> 時間割や教員の勤務シフト等が明示されておらず、社会人学生及び教員それぞれにとって無理なく実現可能なカリキュラムとなっているか不明確であることから、明確に説明すること。 4 <留学生に係る対応が不明確> 設置の必要性に係る説明に「アジア地域からの幅広い学部出身者の入学を受け入れる」との記載があるが、留学生の日本語能力等の資格要件や、入学後の履修指導や生活指導等書に係る配慮等について具体的な説明がないことから、留学生の受入れに係る対応について明確に説明すること。 5 <履修モデルが不明確> 教育課程の大部分が選択科目によって構成されているため、学生が希望するキャリアパスに照らして履修すべき科目を選択することが困難と考えられることから、育成する人材像に照らした履修モデルを複数明示すること。	是正事項 是正事項 是正事項 是正事項 是正事項

審 査 意 見		
6	＜成績評価の対象が不適切＞ シラバスにおいて、「授業の出欠席状況」を成績評価の対象としている不適切な科目が散見されることから、適切に改めること。	是正事項
7	＜適切な成績評価が可能か不明確＞ オムニバス方式で実施する科目について、非常に多くの教員が担当する科目が散見されるが、多くの教員が関与した上で成績の評価の際に公正公平な成績評価が可能な体制となっているか不明確なため、明確に説明すること。	改善事項
8	【教員組織等】 ＜教員組織の適正性が不明確＞ 「本課程の全専任教員は、本学医学部及び大学院医学研究科医学専攻（博士課程）の教員を兼務している」との記載があるが、本課程の運営に支障を来すことなく、教育・研究に係る質を担保できる適正な教員組織となっているか不明確であることから、明確に説明すること。 【名称、その他】 特になし。	改善事項

令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	関西国際大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(D)

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	＜心理学分野の在り方が不明確＞ 授業科目や指導教員等において心理学分野を重視していることが見受けられるが、その理由や必要性に関する説明が不十分であるため、設置の趣旨・目的等において心理学の位置付けについて具体的に説明し、整合性を図ること。	是正事項
2	＜社会人受験の趣旨が不明確＞ 「大学教員として3年以上の職務経験を有する者を社会人受験者とする」としているが、看護学を背景とした者を想定しているのか、またそうでない者も受け入れるのか不明であるため、考え方を明らかにすること。さらに、大学教員に限定している理由が不明確なため、説明を追加すること。また、グローバル社会において活躍する人材の育成を設置の趣旨としながら、社会人受験者に英語の試験を課さないことについても、適切に理由を説明すること。	是正事項
	【教育課程等】	
3	＜科目名称と内容が不整合＞ 「看護学研究方法応用論(心理学的研究)」について、看護学よりも心理学を中心としていることから、科目名称を改め、内容との整合性を図ること。	是正事項
4	＜研究計画書が承認されなかった学生の処遇が不明確＞ 研究計画書が承認された学生に必修科目である「特別研究Ⅰ(4単位)」の単位を認定するとあるが、承認されなかった場合におけるその後の研究指導や履修、単位認定に係るスケジュール等について、大学として講じ得る処置・体制を具体的に説明すること。	是正事項
5	＜看護学研究科博士後期委員会についての記載が不十分＞ 研究指導全体に係る主要組織である「看護学研究科博士後期委員会」についての記載が不十分であるため、明確に説明すること。特に、管理運営の記載において、「大学院研究科委員会」と「大学院研究科博士後期委員会」との関連が不明確であるため、説明を追加すること。	是正事項
6	＜論文審査の体制が不明確＞ 副査の選定方法が不明確であるため、選定方法を具体的に記載するとともに、論文審査体制における公平性の担保についても説明すること。	是正事項
7	＜論文審査のスケジュールが不明確＞ 「学位論文審査」と「最終試験(口頭試問)」の位置付けが不明確であるため、明確に説明するとともに、修了までのスケジュールにも明確に記載すること。	是正事項

審 査 意 見		
8	＜教育課程等の概要とシラバスが不整合＞ 「看護学教育論」、「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」について、必修・選択区分が教育課程等の概要とシラバスとで不整合となっているため、修正すること。 【教員組織等】	是正事項
9	＜教員の育成体制が不明確＞ 教員採用計画については記載があるが、育成体制については不明確であるため、説明を追加すること。	是正事項
10	＜専任教員数が設置基準を満たしていない＞ 専任教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。	是正事項
11	＜設置計画の一層の充実＞ 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。	改善事項
12	【名称、その他】 ＜図書館専門職員が配置されていない＞ 基本計画書において図書館専門職員が0人となっているため、適切に配置すること。	是正事項